

2021（令和3）年度
事業報告書

社会福祉法人 浦河べてるの家



目 次

【A. 事務局】	1
・ 評議員及び役員等	
・ 評議員会・理事会等開催計画	
・ 公益的な取り組み	
A-1 総務課	6
A-2 企画事業課	10
(1) 相談支援事業連携	
(2) 精神障がい者地域生活支援事業	10
(日高圏域精神障がい者地域生活支援センター)	
(3) 支援開発・当事者研究普及啓発	11
【B. 就労サポート部】	13
・ べてる就労サポートセンター（就労支援課・就労ケア課）	
B-1 ノア（就労B）	13
B-2 ベテスタ（就労継続B・生活介護）	18
B-3 ミナ（生活介護）	24
B-4 べてる就労サポートセンター 共通事項	28
【C. 生活サポート部】	29
C-1 べてる生活サポートセンター（包括型共同生活援助）	29
C-2 ヘルパーステーション マルコ	38
(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス)	
【D. 医療サポート部】	43
・ 訪問看護ステーション マーラ	43
(精神科訪問看護・医療保険訪問看護・介護保険訪問看護・介護予防訪問看護)	

2021（令和3）年度
事業報告書

社会福祉法人 浦河べてるの家

事務局



A. 事務局

社会福祉法人浦河べてるの家の運営組織を改め、事務局内に「総務課」及び「企画事業課」を設置しました。総務課では、法人内各事業部と連携し、法人全体に係る事務等を担当しました。企画事業課では、既存の制度や仕組みの充実だけでは解決しない諸問題に対し、障がいを経験した当事者の経験を活かした社会づくりの提案を検討、相談支援事業所等と連携し生活困窮者支援等にも協力しました。

法人の基本理念

(1) 基本理念

1. この法人は、障がいを経験した当事者が、大切な地域づくりの担い手、必要な人材として活かされ、社会貢献することを支える活動を目的とします。
2. この法人は、日高昆布等などの産直をはじめとする地域産業の活性化と、あらたな事業の創出を通じて地域の事業所との連携と協力を図り、地域に貢献することを目的とします。
3. この法人は、障がいを経験した当事者が地域の構成員として尊重され、安心して地域で働き、暮らすことを支えます

(2) 主たる事務所

北海道 浦河郡 浦河町 築地3丁目5番21号

(3) 組織図表

裏表紙 参照

2021 令和3年度の事業方針・重点的取り組み課題

- (1) 法人基本理念を再認識し、「弱さを絆に」した取り組みを続けます。
 - ・社会が大きく変動していく中、常に浦河べてるの家の基本理念に立ち返り、「どんな病気や障がいがあっても、人として尊重され、役割を持ち、地域に貢献する」こと実行するため、下記の重点課題をはじめとする諸問題について、確実に取り組んでいきます。
- (2) 社会福祉法人制度改革の趣旨である「ガバナンスの強化」「透明性の確保」「財務規律の強化」「地域の公益的な取り組み」を適切に実施・継続していきます。
 - ・組織体制に基づき、定期的に事務局会議や施設長会議等を開催し、財務状況の確認や事業実施状況について等、施設間の連携を強化し運営状況についてを共有していきます。
 - ・理事会・評議員会の適切な運営はもちろん、運営協議会の設置により、様々な立場の方からの意見を聞き法人運営に反映させます。
- (3) 福祉サービス事業等の「ニーズの対応」を進めます。
 - ・地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的にかかわり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図りながら、ニーズを掘り起こしていきます。
 - ・各事業所において、福祉サービス等の質のさらなる向上のために、改善行動を続けていきます。
 - ・就労サポート部では、メンバーひとりひとりが役割をもって仕事に取り組めるよう、事業所体制の整備、工賃向上、新商品の開発と販路の拡大、企業との連携・人手不足への対応、ワーカーズコープ企業連合会への加盟等を行い、メンバーが働きやすい職場づくりと仕事の定着（出勤率の向上・若手メンバーのニーズへの対応）を図っていきます。
 - ・生活サポート部では、居住系の事業所（生活サポートセンター）として、仲間の力を活用した地域生活の応援としてグループホームを運営、老朽化に伴った移転、災害対策等に取り組めます。訪問系の事業所の「ヘルパーステーションマルコ」では、どんな病気や障がいがあっても、高齢であっても、居宅において本人が主体的に希望にそった生活が過ごせるよう、浦河町内の障害福祉サービス事業所、介護保険事業所と連携し、新しい社会資源のひとつとして活動を広げていきます。特に今年度は、移動支援の事業開始を目指していきます。
 - ・医療サポート部では、「訪問看護ステーションマール」を運営し、地域の精神疾患を抱えるメンバーの病気との付き合いや、生活習慣病等の合併症対策、高齢化への対応、疾病予防等に努め、入院治療のみに頼らず地域での生活の維持向上ができるよう活動を継続します。
- (4) 人材の確保と定着、育成について強化していきます。
 - ・事業の継続、安定、発展、質の向上等のために、労務管理を見直しながら強化をはかっていくとともに

に、人材の確保と定着について見直しを行います。

- ・そのために、スタッフの働く環境と待遇を改善します。
- ・体系的な研修プログラムの構築とキャリアパスの明確化を図っていきます。

(5) 公益的な取組と同時に、べてるの家の培ってきたノウハウを活用した社会貢献を計画するために、企画事業課を活用します。

- ・当法人の培ってきた「メンバーたちの精神障がいという有用な体験」を通じて学んだ生き方のメッセージや、支援のノウハウを、仲間や家族、社会に伝え、社会貢献を計画します。
- ・特に、地域のネットワークを活用した取り組みに努め、べてるの利用メンバーのみを対象とするのではなく、地域全体の福祉力の底上げに貢献します。また、当法人で歴史的に取り組んできた当事者活動支援や、地域防災活動について、継続して取り組んでいきます。
- ・相談支援事業連携として、「相談支援事業所ういず」と提携し日高東部3町の相談支援に協力します。
- ・日高圏域精神障がい者地域生活支援事業では、入院中の精神障がい者が退院し、地域で生活するために、医療と福祉の連携を図り、ピアサポーターの育成に努め、日高管内の相談支援に協力します。
- ・浦河で開発された「当事者研究」の普及と研究の推進に向けた体制作りを行い、「当事者研究推進センター」の設置を目指します。
- ・社会福祉法人に求められる「公益的な取組」について、具体的な計画を策定し実行していきます。
- ・また、精神障がい者の雇用の義務化に対応した事業所（企業）のサポートを行います。

(6) べてるの家の「中期ビジョン」の実施

- ・現在行っている事業の継続性を担保し、今後の地域の福祉ニーズの変化を見据えた事業の展開をしていくために、「経営・財務管理」「土地建物管理」「事業運営」について、「第一期中期ビジョン」に基づき実施していきます。

評議員及び役員等

評議員	理事	監事	評議員選考委員	運営協議会
9名	7名	2名	3名	-名（未設置）

(1) 評議員

氏 名	任 期	備 考
石田 恒子	2021 令和3年6月21日～2024 令和6年度決算まで	
荻野 仁	2021 令和3年6月21日～2024 令和6年度決算まで	
奥村 桂祥	2021 令和3年6月21日～2024 令和6年度決算まで	
郷家 丈史	2021 令和3年6月21日～2024 令和6年度決算まで	
佐藤 美恵子	2021 令和3年6月21日～2024 令和6年度決算まで	
田名部 昌広	2021 令和3年6月21日～2024 令和6年度決算まで	
野上 由佳	2021 令和3年6月21日～2024 令和6年度決算まで	
松岡 博子	2021 令和3年6月21日～2024 令和6年度決算まで	
松山 和弘	2021 令和3年6月21日～2024 令和6年度決算まで	

(2) 理事

氏 名	任 期	備 考
向谷地 生良	2021 令和3年6月21日～2022 令和4年度決算まで	理事長
向谷地 悦子	2021 令和3年6月21日～2022 令和4年度決算まで	業務執行理事
早坂 潔	2021 令和3年6月21日～2022 令和4年度決算まで	副理事長
小野寺 信子	2021 令和3年6月21日～2022 令和4年度決算まで	
川村 敏明	2021 令和3年6月21日～2022 令和4年度決算まで	
幌村 司	2021 令和3年6月21日～2022 令和4年度決算まで	
八十川 武明	2021 令和3年6月21日～2022 令和4年度決算まで	

佐々木 実	2021 令和 3 年 6 月 21 日～2021 令和 3 年 9 月 10 日	退任
-------	---	----

(3) 監事

氏 名	任 期	備 考
安原 良雄	2021 令和 3 年 6 月 21 日～2022 令和 4 年度決算まで	会計部門
村田 修	2021 令和 3 年 6 月 21 日～2022 令和 4 年度決算まで	事業運営部門

(4) 評議員選考委員

氏 名	任 期	備 考
山本 聖也	2021 令和 3 年 6 月 21 日～2024 令和 6 年度決算まで	委員長・外部委員
村田 修	2021 令和 3 年 6 月 21 日～2024 令和 6 年度決算まで	監事
池松 麻穂	2021 令和 3 年 6 月 21 日～2024 令和 6 年度決算まで	事務局

(5) 運営協議会

地域の代表、利用者や家族の代表、その他適切な方の中から運営協議会を委任予定でした。

評議員会、理事会等会開催計画

(1) 評議員会

回	開催日	議案
1	2021 令和 3 年 6 月 21 日	2020 令和 2 年度事業報告及び決算について 理事・監事の選任について
2	2021 令和 3 年 9 月 6 日	定款の変更について
3	2022 令和 4 年 2 月 28 日	2021 令和 3 年度第一次補正予算について
4	2022 令和 4 年 3 月 30 日	2022 年令和 4 年度事業計画(案)及び事業予算(案)について 役員等報酬等規程・定款の変更について 法人所有財産(運用財産)の処分について

(2) 理事会

回	開催日	議案
1	2021 令和 3 年 5 月 31 日	事業所の管理者の変更について
2	2021 令和 3 年 6 月 7 日	2020 令和 2 年度事業報告及び決算について 日高振興局の实地指導等の報告について 施設整備積立金の積立について、就労支援事業活動増減差額の処分について 理事・監事の候補者について、評議員候補者の推薦について 評議員選任・解任委員の選任について 評議員選任解任委員会の招集について・評議員会の招集について
3	2022 令和 4 年 6 月 21 日	法人代表者(理事長)等の選任について 事業所の管理者の変更について
4	2022 令和 4 年 8 月 23 日	2021 令和 3 年度上四半期事業報告及び決算について 法人代表者(理事長)の解任と新たな選任について 副理事長・名誉理事長の選任について 定款の変更について、評議員会の招集について 土地及び中古住宅の取得について、諸規定の改廃について
5	2021 令和 3 年 11 月 15 日	2021 令和 3 年度上半期事業報告及び決算について
6	2022 令和 4 年 2 月 20 日	2021 令和 3 年度下四半期事業報告及び決算について 2021 令和 3 年度第一次補正予算について、評議員会の招集について 土地の取得について、中古物件の改修計画について 施設等整備積立金の取崩しについて、諸規定の改廃について 次年度のべてる就労サポートセンターの定員について

7	2021 令和 4 年 3 月 22 日	日高振興局の実地指導等の報告について 2022 令和 4 年度事業計画及び予算について 役員等報酬等規程の改廃について、給与規程の改廃について 定款の変更について、法人所有財産（運用財産）の処分について 評議員会の招集について 銀行借入について、諸規定の改廃について
---	----------------------	--

(3) 監事監査

回	開催日	監査内容	監事
1	2021 令和 3 年 5 月 26 日	(決算監査) 2020 令和 2 年度 事業運営及び決算に関する監査	安原 良雄
	6 月 5 日		村田 修
2	2021 令和 3 年 8 月 21 日	(定期監査) 2021 令和 3 年度上四半期事業運営及び決算に関する監査	安原 良雄
	8 月 23 日		村田 修
3	2021 令和 3 年 11 月 10 日	(定期監査) 2021 令和 3 年度上半期事業運営及び決算に関する監査	安原 良雄
	11 月 12 日		村田 修
4	2022 令和 4 年 2 月 12 日	(定期監査) 2021 令和 3 年度下四半期事業運営及び決算に関する監査	安原 良雄
			村田 修

(4) 運営協議会

- ・今年度の開催はありませんでした。

(5) 評議員選任・解任委員会

回	開催日	議案
1	2021 令和 3 年 6 月 15 日	次期評議員の選任について

公益的な取組

(1) 生活困窮者支援

- ・日高管内における生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業のネットワークに参画し、地域ネットワークの強化を図ります。また、就労支援や一時生活支援等、本人の状況に応じた支援を提供しました。
- ・相談支援事業所ういずを通じて、生活困窮者支援への協力として、GH の空室を利用し実施しました。(2021 令和 3 年 6～10 月、40 代男性)(2021 令和 3 年 11 月～2022 令和 4 年 1 月、50 代女性)(2022 令和 4 年 3 月～、30 代男性)。
- ・生活困窮者支援の詳細は、A-2 企画事業課(1)相談支援事業連携にも記載されています。

(2) 学校教育・専門職養成等への協力（福祉教育活動）

- ・教育の場において、生徒・児童が障がい者とともに地域で生活する事について普及啓発を行います。
- ・専門職養成の実習受け入れを行いました。精神保健福祉士養成実習に北海道医療大学 2 名(5 月)、北星学園大学 3 名(7-8 月)、名寄市立大学 1 名(9 月)、旭川大学 1 名(8 月)の合計 7 名を受け入れました。公認心理師養成実習に北海道医療大学学部生 2 名(5 月)、北海道医療大学院生 1 名(10 月)の合計 3 名を受け入れました。
- ・インターンシップで、札幌市立大学 1 名(8 月)を受け入れました。

(3) 地域他機関とのネットワーク活動

- ・日高管内及び浦河町における、他機関とのネットワーク活動に積極的に参加しました。相談支援事業所や、地域精神保健福祉連携会議、地域ケア会議、応援ミーティング（浦河町要保護児童地域対策協議会）等、随時必要なネットワークに参画し、社会的な援護を必要とする方への支援を幅広く実施していくよう努めました。新型コロナウイルス感染症予防のため中止や書面会議もありました。
- ・地域他機関とのネットワーク活動の詳細は、A-2 企画事業課(3)支援開発にも記載されています。

(4) 地域に向けた事業展開（地域活性化の取り組み）

- ・定期的に、清掃活動（ゴミ拾い等）を開催予定で、多くは新型コロナ感染症予防のため実施できませんでした。
- ・「地域のお茶の間」として「カフェぶらぶら」を開放しました。町内の団体に会議等の開催で開放したり、AA、GA等の自助Gの会場としても開放しました。
- ・「誰でも参加できる当事者研究」を月1回の頻度で計画していましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため今年度の実施はありませんでした。
- ・町内等で開催される生涯学習イベント等に協賛し、地域活性化の取り組みに参画します。
- ・社会の高齢化に伴う地域産業の後継者不足等の地域の困りごとに寄り添い、べてるメンバーの力を活用した地域活動に貢献（遊休農地の活用に取り組む地域の精神保健福祉機関との協働等）に努めました。

A-1. 総務課

1、基本方針

- ・法人運営、施設運営全体に係る係であることを認識し、法人全体の運営に視野を広げ、担当職員が協力体制をとり、正確かつ組織的に事務処理を行いました。情報を共有し、会計基準を順守した財務体質の強化を図ります。関係部署との連携を強化し、計画的な予算執行に努めました。
- ・法人の「基本理念」の理解を深めながら、「働き方改革」の趣旨を再認識し、その具現化を図る職員の分限及び進退、福利厚生等について、働きやすい環境整備に努めます。

2、重点取組課題

(1) 庶務・経理・財務管理・施設整備

- ・社会福祉法人制度改革の趣旨に基づき、事業運営の透明性の向上と財務規律の強化に努めました。
- ・老朽化が進んだ建物整備を、法人運営中期ビジョンに即し進めていきました。8月に昌平町の土地のご寄付をいただき、隣接するべてる関連施設の駐車場として整備しました。9月に潮見町中古物件（住宅）を購入し GH として整備計画をたて、翌年度に老朽化等の理由で GH カナを移転予定しています。GH リカハウスの借地について、事業の持続性担保等のために所有者の方と協議し取得することができました。12月に、老朽化等のためノアの主たる事業所を昌平町に移転させ、年度末で社会福祉事業として使用しなくなった向ヶ丘の土地建物（旧ノア）を処分（売却）しました。昨年度購入した浦河町大通の中古物件（店舗・住宅）について、就労サポートの活動拠点としての改修計画を建て、年度内に第一期の施行ができ、二期目の工事は翌年度に行います。べてるセミナーハウスの屋根の修繕については、翌年度に施工していただけるよう準備ができました。
- ・職員の職場環境の整備を進め、PC 環境の整備、ICT の活用にも努めました。グループウェア（LINEWORKS）についても法人内の情報共有やスケジュール管理にスムーズに運用できています。引き続き、IT の活用について検討しています（**労務管理**参照）。
- ・施設整備、車両整備、事業運営に関して、補助金の計画的な活用も含め、検討しています。

(2) 広報

- ・浦河べてるの家の事業内容や透明性、公益性を情報発信する目的で、「べてる通信」をべてる通信を 6、8、10、1、2、3 月に発行し、法人関係者、各施設、利用者、家族、関係機関等に配布しました。全国への発送、ホームページ等でも情報発信しました。
- ・月に一度、インターネットラジオを通じた「降りてゆくラジオ」の番組を放送し、広報活動を行いました。就労サポート部と北海道浦河高校放送部との連携しラジオ収録を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため実施できませんでした。

(3) 危機管理・防災活動

交通安全

- ・福祉有償運送登録事業所として、法令を遵守した適正な運営を行ないました。
- ・福祉有償運送運転者講習については、今年度は実施しませんでした。
- ・交通安全と運転マナーの向上を図り、交通事故を防止しています。
- ・自動車保険への加入・更新はもちろん、定期的な車両の整備点検を実施しています。令和 4 年度からの白ナンバーのアルコールチェック義務化にも対応する準備を進めました。
- ・安全運転管理者について、社用車が 20 台を超えたため 2 人目の管理者を置くことになりました。管理者講習は、今年度は受講に該当しませんでした。

施設避難訓練

- ・東日本大震災以降求められている「過去に経験したことのない災害」への対策、火災への対策等を強化していきます。地震、津波、火災、土砂崩れなど、あらゆる災害を想定して、避難訓練を行いました。
- ・「防災も研究・練習すれば対処できる」を理念に、防災に関する知識を学び、避難方法を確認し、実際に練習しました。特に、通所サービスと居住系サービスで、夏季・冬季の避難訓練を開催しました。冬季避難訓練は、新型コロナウイルス感染症予防のため、学習会を中心に行いました。今年度の避難訓練の実施は下記のとおりです。

・夏季防災訓練実施日程

	就労サポート				生活サポート									
	ベテスダ	ノア	ノア	ミナ	さくら	オリーブ	潮見	レインボ	ぴあ	フラワー	駅前	リカ	カナ	ルカ
地震	8/23	8/25	8/19	8/24	8/12	8/16	8/24	8/11	8/11	8/12	8/18	8/18	8/16	8/12
火災	8/23	8/25	8/19	8/24	8/12	8/16	8/24	8/11	8/11	8/12	8/18	8/18	8/16	8/12
津波	8/23	8/25	8/19	8/24	8/12	8/16	8/24	8/11	8/11	8/12	8/18	8/18	8/16	8/12
風水害	—	8/25	8/19	—	8/12	—	8/24	8/11	8/11	8/12	—	8/18	—	8/12
土砂	×	×	—	×	×	—	×	—	×	×	—	×	×	×

・冬季防災訓練実施日程

	就労サポート				生活サポート									
	ベテスダ	ノア	ノア	ミナ	さくら	オリーブ	潮見	レインボ	ぴあ	フラワー	駅前	リカ	カナ	ルカ
地震	3/14	3/16	3/10	3/14	3/3	3/7	3/15	3/2	3/2	3/3	3/9	3/9	3/7	3/3
火災	3/14	3/16	3/10	3/14	3/3	3/7	3/15	3/2	3/2	3/3	3/9	3/9	3/7	3/3
津波	3/14	3/16	3/10	3/14	3/3	3/7	3/15	3/2	3/2	3/3	3/9	3/9	3/7	3/3
風水害	3/14	3/16	3/10	3/14	3/3	3/7	3/15	3/2	3/2	3/3	3/9	3/9	3/7	3/3
土砂	×	×	3/10	×	×	3/7	×	3/2	×	×	3/9	×	×	×

×：土砂災害対象地域でない

□：消防署立会指導

■：夜間想定

- ・防災用設備及び備蓄用品について、秋～冬にかけて各施設ごとに備蓄用品を点検・見直しを行い、整備しています。また、消防の立会点検以外に、業者による年1回の防災設備点検を行いました。

地域防災活動

- ・災害時に欠かせない地域住民や関係社会資源との連携のために、施設内避難訓練に加え、浦河町役場・関係自治会ほか、各関係機関の防災活動に協同し、活動に参加していきます。

感染症対応

- ・新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザ、ノロウイルス等感染症対策等、感染症委員会を随時開催し、感染症対策を都度検討しました。感染症対策品を随時購入しました。2021 令和3年度中に、法人内で新型コロナウイルス感染者等は確認されていません。

(4) 労務管理・人材育成・研修

労務管理

- ・労務管理に関する知識を習得し、就業規則及び給与規程の整備に努めました。給与規程改訂のために、札幌のコンサルティング会社に助言いただき、翌年度より運用できるよう準備が整いました。給与規程改訂により、すべての職員のベースアップ、処遇改善手当の増額が見込まれています。
- ・職員の心身の健康を保持するため、定期健康診断の確実な実施と労働災害の予防を行いました。今年度は9月17日にすべての職員を対象に、定期健康診断を実施しました。

- ・就労環境の改善として、PC や事務所の整備、IT の活用について検討しました。PC 及びソフトウェアの入れ替えを行っています。また、グループウェア（LineWorks）を原則全職員に導入し、情報共有等のしやすさの改善に取り組みました。

人材育成・研修

- ・人材育成体系を構築し、体系的な研修プログラムに基づいたキャリアパス体系づくりを目指し取り組みましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、研修計画は年度当初予定から計画変更し、オンラインでの研修が中心となりました。

- ・ジェネラリスト研修：法人運営、施設運営等に必要な知識や技術等を習得することを目的とします。

法人運営に係る研修（社会福祉フォーラムへの参加、施設見学等）、施設運営に係る研修（全精社協等）、法令遵守に係る研修（法人理念及び法令遵守研修、障害福祉サービス、介護保険サービス、精神保健・医療に関する研修等を法人内で実施）を企画実施します。

2021 令和 3 年 10 月 8 日	（ベテ）向谷地悦子、樋口倫崇、（ノア）東大地	「第 36 回全道経営者共育研究集会 in 苫小牧」（オンライン）
2021 令和 3 年 11 月	（ミナ）東絢可	「令和 3 年度食品衛生責任者養成講習（E ラーニング）」オンライン
2021 令和 3 年 11 月 19 日、 12 月 3 日	（総務）三浦千恵、村上秀明、堀葵、富山剛志	「電子帳簿保存法改正セミナー」（札幌市）
2022 年令和 4 年 1 月 17 日～18 日	（総務）三浦千恵、堀葵、富山剛志、村上秀明、中田慎一、柏木郁太郎	経理担当者専門研修

- ・スペシャリスト研修：専門職としての職能研修として、職務遂行のために必要な知識、技術等を習得します。サービス管理責任者研修、相談支援従事者研修、及び従業員として従事するために必要な研修会（行動援護、同行援護、訪問看護従事者等）に参加します。また、支援技術の向上のため、SST・当事者研究スキルアップ研修、PST（Professional Skills Training）、障害特性に応じた支援技術研修、高齢者等への支援技術、防災及び危機管理研修、感染症予防研修、虐待防止研修、人権・権利擁護研修、個人情報保護研修、心理教育研修、採用時研修（採用～3 か月）等を法人内外で実施します。

2021 令和 3 年 7 月 5 日～20 日	（ノア）工藤恭子（生活）福岡拓弥（マルコ）小幡奈那	「令和 3 年度相談支援従事者研修（サービス管理責任者向け研修）」（オンライン）
2021 令和 3 年 7 月 15 日～16 日	（総務）富山剛志	「障害者職業生活相談員資格認定講習」（札幌市）
2021 令和 3 年 8 月 5 日～8 月 6 日	（ノア）工藤恭子（生活）福岡拓弥	「北海道サービス管理責任者研修」（オンライン）
2021 令和 3 年 9 月 2 日、 9 日、16 日、24 日	（ベテ）伊藤知之、（ノア）東大地、（ミナ）山口絢可、（生活）上山博彰、稲見律子、朴明敏	「北海道サービス管理責任者研修」（オンライン）
2021 令和 3 年 10 月 4 日	（マルコ）早坂文子、小幡奈那、池松牧子、村中久美子、澤谷米子	「令和 3 年度北海道ホームヘルプ協議会スキルアップ研修」（オンライン）
2021 令和 3 年 10 月 7 日、8 日	法人全職員	「CAP おとなワークショップ兼虐待防止研修」（浦河町生涯学習センター）
2021 令和 3 年 10 月 16 日～18 日 2021 令和 3 年 10 月 23 日～25 日	（生活）福岡拓弥	「第 10 回ジョブコーチ養成研修」（オンライン、旭川市）
2021 令和 3 年 10 月 1 日～15 日 （動画視聴）11 月 9 日、11 月 10 日、2022 令和 4 年 1 月 7 日	（生活）上山博彰	「令和 3 年度相談支援従事者研修（現任研修）」（オンライン）
2021 令和 3 年 11 月 18 日～19 日	（マルコ）小幡奈那	「北海道サービス管理責任者研修」（オンライン）
2021 令和 3 年 12 月 8 日、9 日、 22 日、23 日	（マルコ）小幡奈那	「令和 3 年度第 2 回はるにれの里 行動援護従事者養成研修」（オンライン）

- ・PST（Professional Skills Training）

- ・虐待防止研修、人権・権利擁護研修

月に一度、各事業所のミーティングにあわせて開催しました。

- ・スキルアップ研修：能力の向上・開発を主体的に行い、キャリア形成を目指す職員に対し、その学習活動を支援します。自分たちが提供したい、すべきサービスを計画提案し、実現できることを目的とします。常に浦河べてるの家の基本理念に立ち返りながら、多様なニーズを持つ利用者に対し適切な支援を継続的に提供ができるよう、道内・道外・国外の各種関係団体等の研修会等に積極的に参加し、職種に応じたスキルアップに努めます（SST 普及協会、当事者研究関連、アクションメソッド、触法・生活困窮関係、就労支援関係、精神神経学会、精神障害者リハビリテーション学会、グループホーム学会、デイケア学会、ACT 全国大会、アメニティフォーラム、リカバリーフォーラム、ピアサポート関連、家族心理教育ネットワーク、統合失調症学会、障害福祉サービス及び介護保険等に関する施設見学、等）。

2021 令和 3 年 4 月 25 日	（マール）吉田尚平	「2021 年度医療ケア教員講習会」（札幌市）
----------------------	-----------	-------------------------

2021 令和 3 年 5 月 1 日～3 日	(生活) 福岡拓弥 (マルコ) 小幡奈那	「CAP スペシャリスト養成講座基礎編」(札幌市)
2021 令和 3 年 5 月 29 日	(ベテ) 伊藤知之、東絢可 (ノア) 工藤恭子 (生活) 朴明敏、福岡拓弥	「北海道精神保健福祉士協会 全道大会」(オンライン)
2021 令和 3 年 6 月 19 日	(ノア) 撫養友希 (マルコ) 小幡奈那	「日本アクションメソッド普及協会 第 1 回 zoom 大会」(オンライン)
2021 令和 3 年 7 月 1 日～3 日	(生活) 福岡拓弥 (マルコ) 小幡奈那	「CAP スペシャリスト養成講座」(札幌市)
2021 令和 3 年 8 月 14 日	(生活) 池松麻穂、村下千鶴、上山博彰、関口公一、星野典男、増田伸吾、福岡拓弥、稲見律子、朴明敏、松木千津子、諸隈彰子、遠藤トモ子、武山竜大 (マルコ) 小幡奈那	施設内研修「生活支援の場のターミナルケア」(べてるの家セミナーハウス)
2021 令和 3 年 8 月 16 日	(ノア) 東大地、工藤恭子、撫養友希 (ミナ) 山口絢可、津野青嵐 (生活) 池松麻穂、村下千鶴、上山博彰、関口公一、星野典男、増田伸吾、福岡拓弥、稲見律子、朴明敏、松木千津子、諸隈彰子、遠藤トモ子、武山竜大、蘇田優美子 (マルコ) 早坂文子、小幡奈那 (マール) 向谷地悦子、柵山あき代、武藤富士子、石崎雅恵	施設内研修「ターミナルにおける生活支援と医療的ケア」(ニューべてる)
2021 令和 3 年 8 月 21 日	(ノア) 東大地、工藤恭子、撫養友希 (ミナ) 山口絢可、津野青嵐 (生活) 池松麻穂、上山博彰、星野典男、増田伸吾、福岡拓弥、稲見律子、朴明敏、武山竜大、蘇田優美子 (マルコ) 小幡奈那	施設内研修「介護技術研修」(べてるの家セミナーハウス)
2021 令和 3 年 8 月 2～5 日 2021 令和 3 年 8 月 23～26 日	(マルコ) 早坂文子、小幡奈那、池松牧子、村中久美子、澤谷米子	「令和 3 年度全道ホームヘルプサービス研究大会」(オンライン)
2021 令和 3 年 9 月 9～11 日	(ノア) 工藤恭子、(ミナ) 東絢可、(生活) 池松麻穂、朴明敏、福岡拓弥	「第 56 回公益社団法人日本精神保健福祉士協会 全国大会、第 20 回日本精神保健福祉士学会学術集会」(オンライン)
2021 令和 3 年 10 月 18 日、11 月 18 日	(ノア) 工藤恭子、(生活) 朴明敏、金元治寿、福岡拓弥、撫養友希、星野典男、武山竜大 (マルコ) 小幡奈那	「新ひだか町社協 GSW 研修会」(新ひだか町)
2021 令和 3 年 10 月 20-22 日	(地域生活支援) 朴明敏	「全道ピアサポーター研修会」(オンライン)
2021 令和 3 年 10 月 23-25 日	(ノア) 東大地	「オープンダイアログスタディグループ 旭川訪問」(旭川市)
2021 令和 3 年 11 月 25 日	(ベテ) 和田智子、小林由香利、石田綾子、(生活) 金津恵	「令和 3 年度食品衛生責任者養成講習会」(新ひだか町)
2021 令和 3 年 12 月 4 日	(生活) 武山竜大	「SST 普及協会 第 25 回学術集会 in 山口」(オンライン)
2021 令和 3 年 12 月 10 日	(マルコ) 早坂文子	「社会福祉法人全国社会福祉協議会全国ヘルパー協議会オンラインサロン」(オンライン)
2021 令和 3 年 12 月 11 日-12 日	(ノア) 撫養友希	「日本精神障害者リハビリテーション学会 第 28 回愛知大会」(オンライン)
2022 年令和 4 年 1 月 29 日-30 日	(生活) 武山竜大、(ミナ) 東絢可	北海道精神保健福祉協会入会時研修
2022 年令和 4 年 1 月 27 日	(生活) 池松麻穂	北海道サービス管理瀬金車研修
2022 年令和 4 年 3 月 12 日	(マルコ) 塚田美亜	CAP おとなワークショップ

A-2. 企画事業課

1、基本方針

- ・障がいを経験した当事者の地域貢献を目的にはじまったべての伝統に則り、地域づくりの担い手、必要な人材として活かされ、社会貢献することをより具現化し、推進していくための部門として「企画事業課」を設けます。
- ・障がい当事者が地域社会の構成員の一員として、自分自身の力や役割を取り戻すことの推進を図るための先駆的サービスの実践・開発を軸に、誰もが安心して暮らせる環境づくりとして、地域社会そのものの課題に対し、地域の人たちとともに考え、社会を活性化させていくことを目指します。
- ・浦河で開発された「当事者研究」により、対話やチームの力を取り込んだ実践が障がい当事者の地域生活の実現に一定の成果をあげています。既存の制度や仕組みの充実だけでは解決しない地域生活の諸問題に対し、「当事者研究」が新たな社会づくりの可能性を持つということについて、新たな視点を提案します。

2、事業内容

(1) 相談支援事業連携

- ・浦河向陽会の運営する「相談支援事業所ういず」の事業に参画しています。
- ・浦河向陽園、浦河わらしべ園、浦河ひがし町診療所、浦河べての家、うらかわエマオ診療所とがコンソーシアムを組み、活動範囲は、日高東部地区（浦河町・様似町・えりも町）とし、指定一般相談支援事業と、指定特定相談支援事業・生活困窮者支援事業に協力しています。
- ・月1回（必要な時は随時）サービス担当者会議を行い、福祉ニーズの共有を図りました。今年度のサービス担当者会議は、4月12日(月)、5月10日(月)、6月14日(月)、7月12日(月)、8月10日(火)、9月13日(月)、10月11日(月)、11月8日(月)、12月13日(月)、1月11日(火)、2月書面会議、3月14日(月)に開催されました。(場所:相談支援事業所ういず)
- ・生活困窮者支援事業について、ういずを通じて居住支援としてグループホームの空き部屋を活用し一時的な居住空間の確保に協力しました。(2021 令和3年6～10月、40代男性)(2021 令和3年11月～2022 令和4年1月、50代女性)(2022 令和4年3月～、30代男性)

(2) 精神障がい者地域生活支援事業

日高圏域精神障がい者地域生活支援センターの設置運営

- ①地域生活移行支援協議会の設置・運営
- ②ピアサポーターの育成・活用
- ③精神科病院への支援や関係機関との連携
 - ・退院支援委員会等への支援
 - ・障がい福祉サービス事業所、市町村等との連携
- ④その他必要な取組
 - ・地域生活移行に向けた普及啓発活動など
 - ・精神障がい者の退院を促進し、地域移行・地域定着を推進するための活動
 - ・事業を推進するための住民、支援者等を対象とした研修等の実施

2021 令和3年度事業報告

◇地域移行対象者：4名（内訳：新ひだか町1名・浦河町3名(R3.7～1名増)

◇地域定着対象者：4名（内訳：新ひだか町1名(R3.6～1名増)・浦河町2名・新冠町1名(R3.10～1名増)

◇ピアサポーター：5名(～R3.8)→4名(R3.9～)

①『地域移行支援協議会』関係業務

2022(令和4)年3月23～28日に書面開催することができ、令和3年度のセンター活動報告とピアサポーター実践報告を行うことができた。今年度特に【令和3年度日高圏域精神障がい者地域移行定着支援の現状把握のための質的調査】を実施することができ、日高圏域内にお住いの精神障がいを抱え

た方の〈入院要因〉と〈地域生活継続要因〉を検討し、日高圏域内の精神障がいを抱えた方の現状と課題について見える化する第一歩を踏み出すことができた。また今回の調査を通じて、日高圏域内の共通アセスメントツールになり得る調査票を作ることができた。まだまだ調査課題は多くあり、調査件数を増やすことや量的な調査の必要性がより見えてきたことなどがあった。今後継続した調査を行い、日高圏域内の精神障がいを抱えた方の現状と課題を見える化し、関係機関の皆さんと協議することとする。

②ピアサポーター関係業務

地域移行支援4名(内1名新規)、地域定着支援4名(内2名新規)、全体で8名の方についてピアサポート実践を行った。コロナ禍において直接支援が難しい1年であり、退院者が出なかった1年ではあったが、定例で行った『ピアサポートミーティング』やピアサポーターを育成するための『ピアサポーター育成ミーティング』に加え、『自分助けミーティング』を通じてピアサポーター自身が自身の苦勞を語り対処法を検討する場づくりを行い、今後直接支援をする時に備え、スキルアップを図ることができた。そして、オンライン研修を通じて、他圏域のピアサポート実践を知る機会が例年より多くあり、日高圏域内でのコロナ禍におけるピアサポート活動について検討することができた。

③精神科病院支援業務

コロナ禍において精神科病院に出向くことが難しい時期が多くあったが、定期的に電話やオンラインを活用して入院されている方の情報共有や検討をすることができた。また、社会的入院されている方が何名いらっしゃるのかを把握するための協力依頼も行うことができ、今後当センターが対象とする方について知るための準備を行うことができた。今後の継続課題として取り組んでいく。

④研修・シンポジウム等関連業務

直接出向いて研修することはできなかったが、オンライン研修を通じて、ピアサポート活動や退院支援の他、触法関係・アールブリュッド関係・農福連携など今後精神障がいを抱えた方が地域生活するために必要なことを学ぶ機会が例年以上に増えた。今後もオンライン研修での積極的な学びを増やし、日高圏域内の活動に活かしていく。

⑤行政機関との調整業務

今年度も地域づくりコーディネーターとの定期的な行政機関(各町福祉課)への訪問を重ね、各町の障がいを抱えた方の地域生活について現状と課題把握に努めた。その中で障がい福祉課のみの訪問では情報がないこともあり、様似町・日高町では保健センター保健師が精神障がいを抱えた方への訪問を行っていることがあることが分かり、直接保健師との情報共有することで精神障がいを抱えた方の地域生活の現状と課題を把握することがあった。各町障がい福祉課のみならず、保健センターとの情報共有や地域支援事業所との情報共有に努めていく。

⑥その他

居住先確保関連業務については、ここ数年実績がない現状がある。精神症状の重度化と高齢化に伴い支援のある住まい(グループホーム等)に入居することが多く、アパートや町営住宅にお住まいになる方はいらっしゃらないと考える。そのような中でも地域づくりコーディネーターとの行政機関訪問の中で、居住先確保に関する依頼は継続して行っており、必要な時に即時対応できる体制を作っていく。

(3) 支援開発・当事者研究推進

支援開発

- ・法人内の各部署が協同し、地域ニーズにあわせた支援提供について、べてるの中期計画に基づき各事業所の事業内容について協議していきます。就労サポート部では、就労支援機能の強化や、利用登録メンバーの高齢化対策について検討していきます。生活サポート部では、新たな住居の取得や定員の整備、地域にある潜在的なニーズに対応する居宅介護等の利用者拡大について検討していきます。
- ・法人内の各部署間の協同はもちろんのこと、それぞれが日高管内における精神保健、医療、福祉を担う一員として、メンバーたちの地域生活の質の向上に努めるとともに、適正な運営を行い、また、公益的な活動に参画していきます。特に、生活困窮者支援、福祉教育活動、地域の他機関とのネットワーク活動等を実施します。
- ・介護保険事業との連携：浦河町包括支援センターの運営する「地域ケア会議」へ参加し、べてるメンバーの高齢化への対策や、地域のニーズの共有、職員の資質向上等に活用しています。「在宅医療

介護連携推進会議委員」として法人職員の向谷地悦子（べてる就労サポートセンター）、池松麻穂（べてる生活サポートセンター）、早坂文子（ヘルパーステーションマルコ）が委嘱を受けました。今期の地域ケア会議は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止や書面会議等もありましたが、4月21日（水）、5月（書面会議）、6月23日（水）、9月16日（木）、10月20日（水）、11月17日（水）、12月22日（水）、1月18日（木）、2月（書面会議）、3月（書面会議）に参加しました。

- ・ **浦河町精神保健連携会議の協働運営**：浦河町福祉課、浦河保健所、浦河赤十字病院、浦河ひがし町診療所、うらかわエマオ診療所、相談支援事業所ういず、浦河べてるの家、の7者で「浦河町精神保健連携会議」を協働で運営し、月に1回の連携会議を開催し地域の精神保健ニーズを確認し、対策を検討しています。今年度の浦河町精神保健連携会議は、4月19日（月）、6月21日（月）、7月26日（月）、8月23日（月）、9月27日（月）、10月18日（月）、11月15日（月）、12月20日（月）、1月17日（月）、2月21日（月）（感染症対策により中止）、3月28日（月）に開催され、当法人職員が随時参加しました。（場所：浦河町役場）
- ・ **地域医療機関との連携**：浦河赤十字病院、浦河ひがし町診療所、うらかわエマオ診療所と各施設が「協力医療機関」として契約し、メンバーの支援について定期的な振り返りや職員の資質向上のための助言をうけます。必要時、協力医療機関とケースカンファレンスを開催しました。今期のひがし町診療所とのケースカンファレンスは、4月8日（木）、5月13日（木）、6月10日（木）、7月8日（木）、8月12日（木）、9月9日（木）、10月14日（木）、11月11日（木）、12月9日（木）、1月13日（木）、2月17日（木）、3月17日（木）にzoomにて開催され、当法人職員が随時参加しました。
- ・ **応援ミーティング（浦河町要保護児童地域対策協議会 当事者参加型 応援ミーティング）**：応援ミーティングに参加し、メンバーの子育てをネットワークを組み応援していきます。特に、本人を中心に、教育委員会や教育機関、医療機関、他の福祉施設等と連携します。また、地域のニーズを把握し、事業運営に活かしていきます。今期の応援ミーティング（浦河町要保護児童地域対策協議会）は、4月21日（水）、5月19日（水）、6月23日（水）、7月21日（水）、8月18日（水）、9月22日（水）、10月20日（水）、11月17日（水）、12月22日（水）、1月19日（水）、2月16日（水）、3月23日（水）に開催され、当法人職員が参加しました。

当事者研究推進

- ・ 浦河で開発された「当事者研究」の普及と研究の推進に向けた体制づくりをしていきます。そのために、東京大学石原研究室、熊谷研究室、群馬大学精神医学教室、北海道医療大学、北海道大学教育学研究院、慶應義塾大学堀田研究室等の研究プロジェクト等に参加・協力します。また、研究費の獲得等について、検討していきます。
- ・ ソーシャルイノベーション（よりよい社会のために、新しい仕組みを生み出し、変化を引き起こす、そのアイデアと実践）の視点で、「当事者研究」を活用し障がい当事者の有用な経験が「専門知」として発信されることを推進します。
- ・ 医療や福祉の制度、政策の動向や変化を見据えた事業の企画推進として、精神障害者の雇用の義務化に対応した事業所（企業）のサポートの事業化等にも取り組んでいきます。
- ・ 企業へのサポートとして、㈱メディカルシステムネットワークのメンタルヘルス研修に協力。1/20にzoomにて実施しました。
- ・ 当事者研究を活用した地域活動の推進と普及のため、「誰でも参加できる当事者研究」を浦河町内で1回／月の頻度で企画予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため今年度の開催はすべて中止しました。

2021（令和3）年度
事業報告書

社会福祉法人 浦河べてるの家

就労サポート部



B. 就労サポート部

就労サポート部では「べてる就労サポートセンター」で**就労支援課**及び**就労ケア課**を設置し、就労支援課では就労継続 B 型の事業を、就労ケア課では生活介護の事業を、それぞれ担当します。事業所は「べてる就労サポートセンターノア（就労 B）」「べてる就労サポートセンターベテスタ（就労 B・生活介護）」、「べてる就労サポートセンターミナ（生活介護）」の 3 つを運営します。今年度も一層各事業所の機能の専門性を拡充させ、メンバーひとりひとりの希望に応じた活動の提供ができるよう取り組みます。また、企業と連携しながら、経営のノウハウを学び良い商品づくりや販路の拡大を図ることを検討していきます。また町内のイベントに積極的に参加し企業や町民と交流し利用者の一般就労にもつなげていきます。事業所ごとの事業計画と、共通事項は、下記のとおりです。

B-1 べてる就労サポートセンター ノア

・指定就労継続 B 型

☆事業所の概要

事業種別	第 2 種社会福祉事業
種類及び名称	「ノア」（就労継続支援 B 型） 障害福祉サービス（日中活動支援）
事業者番号	0113800700
所在地	主：浦河郡浦河町昌平町東通 32 号（2 月 1 日より変更） 従：浦河郡浦河町向ヶ丘東 2 丁目 5 7 6 番 4 号「ノア（従）」 従：浦河郡浦河町大通 4 丁目「カフェぶらぶら」
管理者等	管理者：東 大地（兼務） サービス管理責任者：東 大地（兼務）
利用定員	就労継続支援 B 型 30 名
事業所における主たる対象となる障害者	精神障がい者（発達障がい者を含む）、知的障がい者、身体障がい者（肢体不自由）、その他心身機能の障がいがある者
事業所の営業日及び営業時間	月曜日から土曜日（月の日にちから 8 を除した日数） 9：00～17：00（ただし土曜日は 9：00～15：00）

☆職員の職員体制（実人数）と勤務時間

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	勤務状況等
管理者	1		1	常勤兼務
サービス管理責任者	1		1	常勤兼務
生活支援員	3		3	常勤専従・非常勤専従
職業指導員	2		2	常勤専従・非常勤専従
目標工賃達成指導員	1		1	常勤専従
事務員	1		1	常勤兼務
昼食サービス提供				上記職員で提供
勤務時間	月～土曜日（年末年始、祝祭日除く） 8：30～17：30（週 5 日 40 時間）			

生活支援員：工藤恭子・撫養友希・小出剛士 / 職業指導員：富山剛士・村上秀明 / 目標工賃達成指導員：半田公司

☆サービスの具体的内容等

事業方針

事業所内外で就労の機会を提供し、個別支援計画に基づいた柔軟な支援を実施します。「自分を助けるプログラム」を取り入れながら「1人1起業」を理念に、メンバー1人1人が「商売」という意識を持ちながら得意分野を活かして働けるよう応援します。

地域での就労体験や一般就労への移行等を目的に、希望者には施設外支援を取り入れ一般就労に必要なスキル、マナー等を学ぶ。利用者の適性に合った職場探しも同時に行います。

2021 令和3年度の利用実績等は以下の通りです。

【就労継続B：定員30名】

	開所日数		登録者数		利用実績		平均 利用者数		稼働率		送迎 サービス		昼食 サービス	
									(定員)	(登録)				
4月	22	日	26	人	383	日	17.4	人	58%	67%	416	回	224	食
5月	23	日	27	人	367	日	16.0	人	53%	59%	231	回	216	食
6月	22	日	27	人	381	日	17.3	人	58%	64%	242	回	229	食
7月	23	日	27	人	390	日	17.0	人	57%	63%	407	回	242	食
8月	23	日	28	人	391	日	17.0	人	57%	61%	443	回	270	食
9月	22	日	28	人	376	日	17.1	人	57%	61%	417	回	248	食
10月	23	日	28	人	360	日	15.7	人	52%	56%	461	回	216	食
11月	22	日	28	人	397	日	18.0	人	60%	64%	467	回	251	食
12月	23	日	28	人	393	日	17.1	人	57%	61%	496	回	248	食
1月	23	日	28	人	321	日	14.0	人	47%	50%	445	回	226	食
2月	20	日	28	人	318	日	15.9	人	53%	57%	170	回	167	食
3月	23	日	28	人	307	日	13.3	人	44%	48%	359	回	206	食
合計	269	日	—		4384	日	—		—	—	4,554	回	2743	食
平均	22.4	日	27.6	人	365.3	日	16.3	人	54.4%	59.2%	379.5	回	228.58	食

就労支援

事業所内の就労支援として、下記の作業を行いました。今年度の売上は表のとおりです。また、一般就労を目指すメンバーやより一般就労に近い環境での就労を希望するメンバーに対し、町内の企業の協力を得て、施設外実習を行っています。

	ノア							カフェぶらぶら			
	製麺	ゴミ回収 リサイクル	PA 件数	パーソナル アシスト	配信事業		ノア合計	来客者数	喫茶部門	物販	カフェ合計
4月	76,143 円	170,786 円	17	7,098 円	285186 円		539,213 円	0 名	0 円	21,114 円	21,114 円
5月	43,857 円	193,036 円	17	7,371 円	153,704 円		397,968 円	0 名	0 円	0 円	0 円
6月	67,747 円	221,345 円	10	4,368 円	384260 円		677,720 円	0 名	0 円	12,778 円	12,778 円
7月	67,251 円	351,489 円	20	9,282 円	203705 円		631,727 円	0 名	0 円	0 円	0 円
8月	79,800 円	214,052 円	22	10,192 円	385457 円		689,501 円	0 名	0 円	10,001 円	10,001 円
9月	61,416 円	321,246 円	18	8,643 円	196760 円		588,065 円	0 名	0 円	27,727 円	27,727 円
10月	60,297 円	313,098 円	20	9,920 円	115455 円		498,770 円	0 名	0 円	27,117 円	27,117 円
11月	62,575 円	317,208 円	15	10,734 円	0 円		390,517 円	0 名	0 円	42,392 円	42,392 円
12月	172,903 円	371,482 円	18	6,552 円	0 円		550,937 円	0 名	0 円	56,004 円	56,004 円
1月	39,440 円	360,298 円	20	8,700 円	405000 円		813,438 円	0 名	0 円	140,280 円	140,280 円
2月	50,400 円	269,350 円	18	8,100 円	231819 円		559,669 円	0 名	0 円	40,680 円	40,680 円
3月	49,020 円	173,300 円	14	7,200 円	241500 円		471,020 円	0 名	0 円	26,760 円	26,760 円
合計	830,849 円	3,276,690 円	209	98,160 円	2,602,846 円		6,808,545 円	0 名	0 円	404,853 円	404,853 円
平均	69,237 円	273,058 円	23	8,180 円	216,904 円		567,379 円	0 名	0 円	33,738 円	33,738 円

- ・ **農福連携事業**：浦河のいちご農家による、浦河のいちごを発信するための会社「北海道ストロベリープロモーション株式会社」や町内農家と農福連携で協働し、地域の特産品「いちご」の規格外品の高付加価値化のために必要な作業を行いました（規格外品の生食用の選別、加工用のヘタ取り、加工等）。ベテスダと連携し、農産品下処理作業の円滑な業務遂行のため、農産品の集配も行いました。また、浦河町内等の農家と連携し農作業の一部について依頼を受け、草刈り作業などに取り組むこともできました。
- ・ **製麺事業**：「べてるめんめん」ブランドとして、うどん、そば、冷や麦等の製麺の製造・販売を実施。受注・生産・販売を1週間サイクルで実施し全製造工程にメンバーが関わるよう工夫しました。一般販売、法人内（昼食・GH）消費を通し、幅広く販売することができました。例年浦河町地場産品フェアに出店していますが、新型コロナウイルスの影響で開催されませんでした。
- ・ **ゴミ回収・リサイクル・他雑作業事業**：グループホーム及び希望者のゴミの回収作業（回収・分別・トラックの運転・浦河町ゴミ処理場への搬入）を行いました。不要になったリサイクル品の回収と管理をし、メンバー及び町民等を対象に幅広く販売しています。その他引っ越し手伝い、家財整理等を行ったほか、夏季には日高振興局及び職員住宅などの草刈りの依頼も受け地域に貢献することができました。
- ・ **パーソナルアシスト事業**：福祉サービスの隙間解消のため、主にメンバーの公的支援の行き届かない部分の支援をする事業を行っています。高齢者・障害者・子どもの分野に共通して福祉サービスの隙間の苦労を解消するために広く仕事を請け負いました。
- ・ **喫茶事業（カフェの運営）**：浦河町大通りにて「カフェぶらぶら」を運営し、ランチ・軽食・喫茶の提供する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から営業を自粛しています。来年度は新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、感染予防に努め営業できるよう準備を進めていきます。
- ・ **ビデオ配信・データ編集事業**：昨今のコロナの状況からオンラインを活用したイベントが増えています。今年度から本格的にオンライン配信に力を入れ、Zoom や YouTube 等を活用しべてるや当事者研究の取り組みを発信し、メンバーが精神障がいという有用な体験をメッセージとして伝えたり、オンライン配信時のカメラワーク、機材のセッティング、動画の編集や文字起こしなどの役割・作業を行っています。独自にオンラインセミナーを企画し、べてるのウェブセミナーとして 9 回実施することができました。

- ・施設外実習：町内の企業の協力を得て、一般就労の練習、実習を行います。メンバーの実習就労場所の確保に努め、地域の企業開拓、すでに実習受け入れを行っている事業所と適宜に連絡調整を行っています。当法人職員の中でジョブコーチ研修を受講したスタッフを中心に実施しました。実習導入時には、一定期間スタッフ同伴で仕事の手順や方法、また職場の方への挨拶や職場マナーを習得、仕事で間違いやすい内容や苦勞しやすいところなどをともに確認し応援しています。協力企業は障がい者の受け入れが未経験の場合もあり、定期的にスタッフが企業を訪問し、メンバーの病気の症状や苦手なことや得意なことの情報を細かく伝えました。また、具体的な支援方法を協力企業の担当スタッフと情報交換を行い調整しています。職場内でのコミュニケーションスキル向上のため、時々スタッフが実習の現場に訪問し、メンバーの働き方や現場スタッフとのコミュニケーションの様子を把握しました。

協力企業	仕事内容
福祉ショップべてる	福祉用具レンタル・販売に伴う配達の補助
北海道互光	浦河町内の食品スーパー「パセオ」の開店前のフロア清掃業
浦河ひがし町診療所	診療所内清掃

工賃向上計画

工賃向上計画書を作成し目標工賃達成指導員の配置を行っています。

2021 令和3年度は平均工賃2万円（月額）を目標に就労支援を提供していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防による就労時間の短縮等の影響により、月額平均1万5千円程度となりました。

メンバーと随時経営MTを行ない、商品開発・売上向上・経費節約等の確認も行いました。

今年度の工賃実績は下記の通りです。

	工賃実績							
	施設内就労		平均工賃／人		施設外実習		平均工賃／人 (含施設外)	
4月	296,400	円	14,114	円	107,922	円	17,579	円
5月	170,600	円	8,979	円	108,312	円	13,282	円
6月	212,800	円	11,822	円	104,496	円	16,700	円
7月	324,800	円	14,122	円	104,460	円	17,170	円
8月	345,200	円	15,009	円	106,209	円	18,056	円
9月	341,400	円	14,843	円	97,972	円	17,575	円
10月	324,200	円	16,210	円	109,379	円	19,708	円
11月	333,600	円	15,164	円	103,156	円	18,198	円
12月	310,600	円	14,790	円	72,928	円	16,675	円
1月	264,200	円	12,581	円	96,931	円	15,047	円
2月	89,800	円	4,726	円	90,704	円	8,205	円
3月	180,000	円	8,571	円	103,154	円	12,311	円
合計	3,193,600	円	—		1,205,623	円	—	
平均	266,133	円	12,578	円	100,469	円	15,876	円

※平均工賃は、工賃支給のない者を除いて算出しています。

送迎サービス

浦河町内及び様似町を範囲とし、通所に伴う送迎を実施しました実績は前述のとおりです。

原則スケジュールに沿っての実施ですが、メンバーの通院や体調などに応じて随時送迎を行いました。精神面・身体面で不安定な方でも、送迎によって安心・安全に通所でき、日中活動の継続を図ることができました。

昼食サービス（おけいちゃん食堂）

理念：おいしくて、健康的で、一緒に、ちゃんと食べる

希望者に対し開所日に昼食提供を実施。生活習慣病等で食事療法等必要なメンバーに個別対応実施。

法人内事業所と連携し、3食を通じて栄養バランスに優れたメニューづくりと食事提供に努めました。

1. 2021 令和3年度の事業方針・重点取り組み課題

べてる就労サポートセンターノアでは、定員30名の就労継続支援B型の事業所として、精神障がいなどの苦労があるメンバーに対し就労とケアを一体的に提供しました。べてる利用希望者のなかで就労を重点に希望するメンバーの受け入れを目指し、工夫していきました。活動場所は、「ノア」を主たる事業所、「カフェぶらぶら」を従たる事業所として、べてるが大切にしている「地域で自分を助けながら働くこと」をより実践的に展開しました。今年度は、現在の就労メニューやメンバーの働きやすさ、事業所間連携の取りやすさを考え、2月から浦河町昌平町の浦河教会の2階部分を賃借し、主たる事業所を移転することができ、移転に伴う様々な作業もメンバーとともに取り組むことができました。

（1）責任と役割を持った「当事者主体」の地域での就労場所の充実

生産活動として、農産・製麺・販売・喫茶・ICT等幅広い就労メニューを用意し、メンバー1人1人が責任と役割を持ち「当事者主体」となって働けるように工夫しました。また、地域に開かれた就労の場として、地域からの作業依頼や地域交流、企業との連携にも積極的に取り組むこともできました。今年度は就労支援機能の充実のため、町内企業と今後の連携について話し合いの場も数回持つことができました。

新型コロナウイルスの影響で思うように就労時間を確保することは困難でしたが、メンバーの就労意欲や創意工夫の意欲を促すため、工賃向上に努めました。また、一般就労希望者には、地域の事業所での実習や、就職活動支援、職場定着支援を実施するよう体制も整えることができました。

就労支援の一環として、障がいの苦労、仕事やコミュニケーションの苦労との付き合いに組み込み、人員不足の解消にもつなげることができました。自分を助けるプログラムは、B-4 就労サポートセンター共通事項に記載しています。

（2）職員の適切な人員配置と資質向上

精神障がいだけでなく、知的障がいや、発達障がいなど、メンバーの苦労のバリエーションが増えてきています。また、農産・製麺・喫茶・ICTなど、職員に就労支援に関する専門的な資質も求められます。メンバーそれぞれのニーズに合った就労とケアを提供できるよう、職場内研修・職場外研修を充実させ、資質向上に努めました。（研修の実績はA-1 総務課（4）人材育成・研修参照）。精神保健福祉士等専門職を配置し、障がいに対応した専門性の高い支援提供に努めています。毎朝の打ち合わせと週1回のスタッフミーティングによって、個別支援・事業の情報共有を行いました。（人員配置は、裏表紙組織図参照。）

2. 施設整備及び備品等の購入

メンバーの就労環境の整備のため、就労に必要な道具・備品などを随時購入しています。2月に移転した主たる事業所（浦河教会2階部分）で必要な備品もそろえることができました。

3. 非常災害対策・防災関係について

夏と冬の年2回、日中を想定した避難訓練を計画しました。

夏季避難訓練を8月25日に、冬季避難訓練を3月16日に実施し、火災、地震、津波、土砂等の様々な災害を想定し、安全の確保を図りました。

B-2 ベテスタ

・指定就労継続B型支援、指定生活介護

☆事業所の概要

事業種別	第2種社会福祉事業
種類及び名称	「ベテスタ」(就労継続支援B型・生活介護)多機能型事業所 障害福祉サービス(日中活動支援)
事業所番号	0113800245
所在地	浦河郡浦河町築地3丁目5番21号「ニューベテる」
管理者等	管理者:向谷地悦子(兼務) サービス管理責任者:伊藤知之
利用定員	就労継続支援B型 20名 生活介護 20名
事業所における主たる対象となる障害者	精神障がい者(発達障がい者を含む)、知的障がい者、身体障がい者(肢体不自由)、その他心身機能の障がいがある者
事業所の営業日及び営業時間	月曜日から土曜日(月の日にちから8を除いた日数) 9:00~17:00(ただし土曜日は9:00~15:00)

☆職員の職員体制(実人数)と勤務時間

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	勤務状況等
管理者	1		1	常勤兼務
サービス管理責任者	1		1	常勤専従
生活支援員	3(B1/介2)	12(B3/介9)	15	常勤専従/常勤兼務 非常勤専従/非常勤兼務
職業指導員(B)	1		1	常勤専従
看護職員(介)	2		2	常勤専従
目標工賃達成指導(B)	1		1	常勤専従
事務員	1			常勤兼務
昼食サービス提供				上記職員で提供
勤務時間	月~土曜日(年末年始、祝祭日除く) 8:30~17:30(週5日 40時間)			

生活支援員:早坂史緒・山根耕平・和田智子・鈴木裕子・鎌田康子・長門石寿志子・中村洋子・栗山潮・柏木郁太郎・石田綾子・荒山史子・三田村り子・泉望・芦沢敦子・鈴木史佳 / 職業指導員:小林由香里 / 目標工賃達成指導員:樋口倫崇 / 看護職員:吉田尚平・蘇田優美子

☆サービスの具体的内容等

事業方針

就労B:事業所内で就労の機会を提供し、個別支援計画に基づいた柔軟な支援を実施します。

「自分を助けるプログラム」を取り入れながら「1人1起業」を理念に、メンバー1人1人が商売という意識を持ちながら得意分野を活かして働けるよう応援します。

地域での就労体験や一般就労への移行等を目的に希望者には施設外実習を取り入れ一般就労に必要なスキル、マナー等を学ぶ。利用者の適性に合った職場探しも同時に行っていきます。

生活介護:日常生活上の生活に関する相談及び助言その他必要な日常生活の応援を行い、個別支援計画に基づいた柔軟な支援を実施する。また、創作活動や生産活動の機会の提供を行います。

「自分を助けるプログラム」を取り入れながら生活の向上のための支援を行います。
2021 令和 3 年度の利用実績等は以下の通りです。

【就労継続 B：定員 20 名】

	開所日数	登録者数	利用実績	平均 利用者数	稼働率		送迎 サービス	昼食 サービス
					(定員)	(登録)		
4月	22 日	30 人	477 日	21.7 人	108%	72%	602 回	308 食
5月	23 日	30 人	473 日	20.6 人	103%	69%	303 回	327 食
6月	22 日	30 人	495 日	22.5 人	113%	75%	255 回	341 食
7月	23 日	30 人	512 日	22.3 人	111%	74%	703 回	334 食
8月	23 日	29 人	484 日	21.0 人	105%	73%	610 回	311 食
9月	22 日	29 人	447 日	20.3 人	102%	70%	536 回	289 食
10月	23 日	29 人	456 日	19.8 人	99%	68%	574 回	286 食
11月	22 日	29 人	467 日	21.2 人	106%	73%	590 回	294 食
12月	23 日	29 人	467 日	20.3 人	102%	70%	587 回	305 食
1月	23 日	29 人	463 日	20.1 人	101%	69%	555 回	294 食
2月	20 日	29 人	394 日	19.7 人	99%	68%	107 回	291 食
3月	23 日	29 人	485 日	21.1 人	105%	73%	459 回	319 食
合計	269 日	—	5620 日	—	—	—	5,881 回	3699 食
平均	22.4 日	29.3 人	468.3 日	20.9 人	104%	71%	490.1 回	308 食

【生活介護：定員 20 名】

	開所日数	登録者数	利用実績	平均 利用者数	稼働率		送迎 サービス	昼食 サービス
					(定員)	(登録)		
4月	22 日	22 人	480 日	21.8 人	109%	99%	686 回	449 食
5月	23 日	22 人	491 日	21.3 人	107%	97%	345 回	462 食
6月	22 日	22 人	484 日	22.0 人	110%	100%	256 回	474 食
7月	23 日	22 人	490 日	21.3 人	107%	97%	709 回	465 食
8月	23 日	22 人	483 日	21.0 人	105%	95%	715 回	442 食
9月	22 日	22 人	476 日	21.6 人	108%	98%	717 回	448 食
10月	23 日	22 人	502 日	21.8 人	109%	99%	759 回	448 食
11月	22 日	22 人	455 日	20.7 人	103%	94%	722 回	425 食
12月	23 日	22 人	475 日	20.7 人	103%	94%	756 回	443 食
1月	23 日	22 人	471 日	20.5 人	102%	93%	754 回	421 食
2月	20 日	22 人	418 日	20.9 人	105%	95%	149 回	401 食
3月	23 日	22 人	457 日	19.9 人	99%	90%	575 回	432 食
合計	269 日	—	5682 日	—	—	—	7,143 回	5310 食
平均	22.4 日	22.0 人	473.5 日	21.1 人	106%	96%	595.3 回	442.5 食

	区分2(50歳以上)		区分3		区分4		区分5		区分6		合計		平均 区分
	実数	延べ	実数	延べ	実数	延べ	実数	延べ	実数	延べ	実数	延べ	
4月	4人	85人	11人	241人	6人	132人	1人	22人	0人	0人	22人	480人	3.2
5月	3人	57人	12人	276人	6人	135人	1人	23人	0人	0人	22人	491人	3.3
6月	3人	66人	10人	220人	8人	176人	1人	22人	0人	0人	22人	484人	3.3
7月	3人	69人	9人	205人	9人	193人	1人	23人	0人	0人	22人	490人	3.3
8月	3人	67人	9人	206人	9人	187人	1人	23人	0人	0人	22人	483人	3.3
9月	3人	64人	9人	197人	9人	193人	1人	22人	0人	0人	22人	476人	3.4
10月	3人	69人	9人	206人	9人	204人	1人	23人	0人	0人	22人	502人	3.4
11月	3人	66人	9人	195人	8人	172人	1人	22人	0人	0人	21人	455人	3.3
12月	3人	69人	10人	229人	7人	154人	1人	23人	0人	0人	21人	475人	3.3
1月	3人	69人	10人	227人	7人	152人	1人	23人	0人	0人	21人	471人	3.3
2月	3人	60人	10人	198人	7人	140人	1人	20人	0人	0人	21人	418人	3.3
3月	3人	69人	9人	204人	8人	161人	1人	23人	0人	0人	21人	457人	3.3
合計	—	810人	—	2604人	—	1999人	—	269人	—	0人	—	5682人	—
平均	3.1人	68人	9.8人	217.0人	7.8人	166.6人	1.0人	22.4人	0.0人	0.0人	21.6人	473.5人	3.3

就労支援・生産活動

	製造・販売事業							オリエンテーション・研修事業							
	昆布商品等		書籍DVD等		出張回数	出張販売 昆布商品等	出張販売 書籍DVD等	販売合計	見学者数 (オンライン含)	見学研修費					
4月	315,231	円	130,220	円	0	0	円	0	円	33	名	194,097	円		
5月	148,758	円	37,799	円	0	0	円	0	円	3	名	107,730	円		
6月	352,815	円	64,528	円	0	0	円	0	円	3	名	15,456	円		
7月	581,486	円	121,951	円	0	0	円	0	円	3	名	119,092	円		
8月	412,577	円	115,831	円	0	0	円	0	円	24	名	153,819	円		
9月	592,078	円	76,288	円	0	0	円	0	円	18	名	140,910	円		
10月	600,231	円	78,003	円	0	0	円	0	円	22	名	149,230	円		
11月	1,561,702	円	125,722	円	0	0	円	0	円	1	名	190,446	円		
12月	1,599,171	円	165,969	円	0	0	円	0	円	13	名	200,685	円		
1月	292,138	円	155,140	円	0	0	円	0	円	32	名	112,000	円		
2月	206,270	円	17,612	円	0	0	円	0	円	1	名	112,000	円		
3月	477,295	円	168,996	円	1	159,730	円	50,176	円	209,906	円	6	名	1,167,334	円
合計	7,139,752	円	1,258,059	円	1	159,730	円	50,176	円	209,906	円	159	名	2,662,799	円
平均	594,979	円	104,838	円	0	13,311	円	4,181	円	17,492	円	13	名	221,900	円

事業所内の就労支援及び生産活動として、下記の作業を行いました。また、一般就労を目指すメンバーやより一般就労に近い環境での就労を希望するメンバーに対し、町内の企業の協力を得て、施設外実習を行いました。

- ・製造事業：日高昆布等製品 地域の特産物「日高昆布」を中心に、計量、袋詰め、圧着、シール貼り等、べてるグッズ（Tシャツ等グッズへの刺繍、ステンシル製品、さをり織り、その他グッズ作成等）作成を行っています。

今年は新型コロナウイルスの影響でオンライン開催となったべてるまつりやべてるのウェブセミナーに合わせて、セット商品の販売も行いました。

- ・農産事業：浦河のいちご農家による、浦河のいちごを発信するための会社「北海道ストロベリープロモーション株式会社」と農福連携で協働し、地域の特産品「いちご」の規格外品の高付加価値化のために必

要な作業を行いました（規格外品の生食用の選別、加工用のヘタ取り、加工、等）。

今年度は合計 5.9 トンのイチゴのヘタ取りを行いました。6 月下旬から作業が始まり、12 月初旬まで行いました。

- ・ **販売事業：通信販売**（べてるに昆布・書籍・DVD 等を申し込んでくれた人・べてるに見学に来てくれた人・講演先で知り合った人などに向けて、べてるのチラシを入れて発送しました。

ストロベリープロモーションからイチゴアイスの発送作業部分の業務委託を受け、作業も行っています。

出張販売（イベント・研修会・講演会・展示会等において、べてるの商品を出展して、積極的に集客を行う予定でしたが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大から対面でのイベント・研修会・講演会がなく、ほとんど出張販売を行うことができませんでした。

防災商品他の販売 法人内地域自治会等への販売・広告の作成・営業などを行いました。

- ・ **オリエンテーション・研修事業**：各オリエンテーション・研修に対応する資料（日本語版・韓国語版・英語版）の作成、べてるの理念・べてるの歩み・歴史などを説明できるように研修を行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、一時見学の受付を停止しておりましたが、感染拡大状況に合わせて見学者の対応をしたほか、zoom 等オンラインを活用したべてるの見学も行うことができました。

- ・ **施設外実習**：町内の企業の協力を得て、一般就労の練習、実習を行いました。メンバーの実習就労場所の確保に努め、地域の企業開拓、すでに実習受け入れを行っている事業所と適宜に連絡調整を行いました。

実習導入時には、一定期間スタッフ同伴で仕事の手順や方法、また職場の方への挨拶や職場マナーを習得、仕事で間違いやすい内容や苦勞しやすいところなどをともに確認し応援しました。協力企業は障がい者の受け入れが未経験の場合もあり、定期的にスタッフが企業を訪問し、メンバーの病気の症状や苦手なことや得意なことの情報を細かく伝えました。また、具体的な支援方法を協力企業の担当スタッフと情報交換を行い調整しました。職場内でのコミュニケーションスキル向上のため、時々スタッフが実習の現場に訪問し、メンバーの働き方や現場スタッフとのコミュニケーションの様子を把握しました。

協力企業	仕事内容
福祉ショップべてる	①福祉用具レンタル・販売に伴う配達の補助
互光	①浦河町内の食品スーパー「パセオ」の開店前のフロア清掃業
浦河ひがし町診療所	①診療所内清掃

工賃向上計画

工賃向上計画書を作成し目標工賃達成指導員を配置しました。

2021 令和 3 年度は平均工賃 2 万円（月額）を目標に就労支援を提供していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防による就労時間の短縮等の影響により、月額平均 1 万円程度となりました。メンバーと随時経営 MT を行ない、商品開発・売上向上・経費節約等の確認をしました。

今年度の工賃実績は下記のとおりです。

	工賃実績			
	施設内就労	平均工賃／人	施設外実習	平均工賃／人 (含施設外)
4月	216,400 円	9,836 円	26,691 円	11,050 円
5月	132,800 円	5,312 円	24,969 円	6,311 円
6月	120,000 円	4,615 円	24,969 円	5,576 円
7月	264,400 円	10,576 円	24,969 円	11,575 円
8月	274,000 円	10,538 円	26,691 円	11,565 円
9月	254,000 円	10,160 円	24,969 円	11,159 円
10月	266,800 円	12,127 円	24,892 円	13,259 円
11月	269,880 円	11,734 円	25,781 円	12,855 円
12月	233,400 円	10,148 円	27,559 円	11,346 円
1月	201,400 円	9,155 円	25,781 円	10,326 円
2月	204,800 円	8,192 円	24,003 円	9,152 円
3月	138,800 円	6,610 円	25,781 円	7,837 円
合計	2,576,680 円	—	307,055 円	—
平均	214,723 円	9,084 円	25,588 円	10,167 円

送迎サービス

浦河町内及び様似町を範囲とし、通所に伴う送迎を実施しました実績は前述のとおりです。

原則スケジュールに沿っての実施ですが、メンバーの通院や体調などに応じて随時送迎を行いました。精神面・身体面で不安定な方でも、送迎によって安心・安全に通所でき、日中活動の継続を図ることができました。

昼食サービス（おけいちゃん食堂）

理念：おいしくて、健康的で、一緒に、ちゃんと食べる

希望者に対し開所日に昼食提供を実施。生活習慣病等で食事療法等必要なメンバーに個別対応実施。

法人内事業所と連携し、3 食を通じて栄養バランスに優れたメニューづくりと食事提供に努めました。

1. 2021 令和 3 年度の事業方針・重点取り組み課題

べてる就労サポートセンターベテスダでは、定員 20 名の就労継続支援 B 型と、定員 20 名の生活介護の多機能型事業所として、精神障がいなどの苦労があるメンバーに対し就労とケアを一体的に提供しています。活動場所を「ニューべてる」とし、生活困窮者等、べてるの利用を希望する幅広いメンバーの受け入れを目指し、工夫しました。べてるの大切にしている主力事業「昆布製造・販売」を中心に、浦河町内主力産業「いちご」のヘタ取りや加工、「グッズ制作・販売」「通信販売」を展開していきました。今年度は特に、現在の就労メニューやメンバーの働きやすさ、事業所間連携の取りやすさを考え、従たる事業所として浦河町大通に活動拠点を持てるよう準備を進めました。

（１）責任と役割を持った「当事者主体」の地域での就労場所の充実

生産活動として、製造・販売等を実施し、メンバー１人１人が責任と役割を持ち「当事者主体」となつてミーティングで語り合い、就労の場が仲間づくりの場として豊かな場になるよう支援しました。また、地域に開かれた就労の場として、企業との連携にも積極的に取り組みました。日高の特産品である「昆布」に加え、「いちご」の規格外品の高付加価値化のために必要な作業に取り組みました（規格外品の生食用の選別、加工用のヘタ取り等）。また、利用登録者の高齢化に伴う今後のサービス提供について引き続き検討していきます。

メンバーの持っている豊かなアイデアや特技が生かせる環境を目指し、製造MT、発送MT、グッズMTなど、各チームごとのミーティングを開催しました。メンバーの就労意欲や販売への創意工夫の意欲を促すため、工賃向上にも努めています。

各ミーティング、自分を助けるプログラムは、B-4 就労サポートセンター共通事項 に記載しています。

（２）職員の適切な人員配置と資質向上

精神障がいだけでなく、知的障がいや、発達障がい、高齢者、生活困窮者など、メンバーの苦労のバリエーションが増えてきています。メンバーそれぞれのニーズに合った就労とケアを提供できるよう、職場内研修・職場外研修を充実させ、資質向上に努めました（研修の実績はA-1 総務課（４）人材育成・研修参照）。精神保健福祉士を配置し、障がいに対応した専門性の高い支援提供に努めました。毎朝の打ち合わせと週１回スタッフミーティングによって、個別支援・事業の情報共有を行いました。（人員配置は、裏表紙組織図参照。）

２．施設整備及び備品等の購入

メンバーの就労環境の整備のため、「農産事業」が展開できる加工作業場所の整備を行いました。また、随時必要な物品を必要に応じて整えました。

３．非常災害対策・防災関係について

夏と冬の年２回、日中を想定した避難訓練を計画しました。

夏季避難訓練を８月２３日に、冬季避難訓練を３月１４日に実施し、火災、地震、津波、土砂等の様々な災害を想定し、安全の確保を図りました。

B-3 べてる就労サポートセンター ミナ

・指定生活介護

☆事業所の概要

業種別	第2種社会福祉事業
種類及び名称	「ミナ」(生活介護) 障害福祉サービス(日中活動支援)
事業者番号	0113800692
所在地	浦河郡浦河町築地2丁目17-13「ミナ」
管理者等	管理者：東絢可(兼務) サービス管理責任者：東絢可(兼務)
利用定員	生活介護 30名
事業所における主たる対象となる障害者	精神障がい者(発達障がい者を含む)、知的障がい者、身体障がい者(肢体不自由)、その他心身機能の障がいがある者
事業所の営業日及び営業時間	月曜日から土曜日(月の日にちから8を除した日数) 9:00~15:00

☆職員の職員体制(実人数)と勤務時間

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	勤務状況等
管理者	1		1	常勤兼務
サービス管理責任者	1		1	常勤兼務
生活支援員	2	1	3	常勤専従・非常勤専従
看護職員	1		1	常勤兼務
事務員	1		1	常勤兼務
昼食サービス提供				上記職員により提供
勤務時間	月～土曜日(年末年始、祝祭日除く) 8:30~17:30(週5日 40時間)			

生活支援員：堀葵・寺谷基・佐々木恵美 / 看護職員：津野青嵐

☆サービスの具体的内容等

事業方針

日常生活上の生活に関する相談及び助言その他必要な日常生活の応援を行い、個別支援計画に基づいた柔軟な支援を実施、創作活動や生産活動の機会の提供を行います。今期は、創作活動にも力を入れ、ミナ発の新商品も開発していく。必要なメンバーには、清潔の支援等も実施します。

「自分を助けるプログラム」を取り入れながら生活の向上のための支援を行います。

2021 令和 3 年度（4-3 月）の利用実績等は以下の通りです。

【生活介護：定員 30 名】

	開所日数	登録者数	利用実績	平均 利用者数	稼働率		送迎 サービス	昼食 サービス
					(定員)	(登録)		
4月	22 日	27 人	426 日	19.4 人	65%	72%	569 回	383 食
5月	23 日	27 人	447 日	19.4 人	65%	72%	281 回	398 食
6月	22 日	27 人	427 日	19.4 人	65%	72%	203 回	392 食
7月	23 日	27 人	423 日	18.4 人	61%	68%	574 回	392 食
8月	23 日	29 人	438 日	19.0 人	63%	66%	635 回	429 食
9月	22 日	29 人	424 日	19.3 人	64%	66%	598 回	398 食
10月	23 日	28 人	470 日	20.4 人	68%	73%	662 回	428 食
11月	22 日	28 人	453 日	20.6 人	69%	74%	652 回	417 食
12月	23 日	28 人	432 日	18.8 人	63%	67%	621 回	407 食
1月	23 日	28 人	431 日	18.7 人	62%	67%	608 回	411 食
2月	20 日	28 人	432 日	21.6 人	72%	77%	119 回	392 食
3月	23 日	28 人	400 日	17.4 人	58%	62%	439 回	359 食
合計	269 日	—	5,203 日	—	—	—	5,961 回	4,806 食
平均	22.4 日	27.8 人	433.6 日	19.4 人	65%	70%	496.8 回	400.5 食

	区分2(50歳以上)		区分3		区分4		区分5		区分6		合計		平均 区分
	実数	延べ	実数	延べ	実数	延べ	実数	延べ	実数	延べ	実数	延べ	
4月	2 人	44 人	7 人	111 人	10 人	159 人	6 人	112 人	0 人	0 人	25 人	426 人	3.8
5月	2 人	46 人	8 人	125 人	9 人	154 人	6 人	110 人	1 人	12 人	26 人	447 人	3.8
6月	2 人	44 人	7 人	118 人	9 人	146 人	6 人	105 人	1 人	14 人	25 人	427 人	3.8
7月	2 人	46 人	8 人	116 人	10 人	156 人	5 人	105 人	0 人	0 人	25 人	423 人	3.8
8月	2 人	46 人	9 人	124 人	9 人	137 人	7 人	131 人	0 人	0 人	27 人	438 人	3.8
9月	2 人	44 人	8 人	106 人	8 人	122 人	7 人	130 人	1 人	22 人	26 人	424 人	4.0
10月	2 人	46 人	8 人	130 人	8 人	136 人	7 人	135 人	1 人	23 人	26 人	470 人	3.9
11月	2 人	44 人	8 人	124 人	8 人	132 人	6 人	109 人	2 人	44 人	26 人	453 人	4.0
12月	2 人	41 人	7 人	111 人	9 人	130 人	6 人	104 人	2 人	46 人	26 人	432 人	4.0
1月	2 人	46 人	8 人	107 人	8 人	128 人	6 人	104 人	2 人	46 人	26 人	431 人	4.0
2月	2 人	40 人	8 人	118 人	7 人	120 人	6 人	98 人	3 人	56 人	26 人	432 人	4.0
3月	2 人	25 人	8 人	127 人	8 人	116 人	6 人	84 人	3 人	50 人	27 人	402 人	4.0
合計	—	512 人	—	1417 人	—	1636 人	—	1327 人	—	313 人	—	5205 人	—
平均	2.0 人	42.7 人	7.8 人	118.1 人	8.6 人	136.3 人	6.2 人	110.6 人	1.3 人	26.1 人	25.9 人	433.8 人	3.9

憩い・レクリエーション

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止になった活動もありましたが、感染症予防に努めながら、憩いや自分を助けるプログラム、レクリエーション活動の提供に努めました。冬季には個別で買い物プログラムを実施しています。地域のボランティアの方の協力を得て、地域との交流に努めるよう予定しておりましたが、感染拡大予防のためにボランティアの協力も自粛しました。

4 月	10 月 紅葉ツアー ※感染症予防のためドライブ対応
5 月 お花見ツアー ※感染症予防のためドライブ対応	11 月 べてるまつりへの参加 芋煮会
6 月 ラーメンツアー ※感染症予防のため中止	12 月 クリスマス会、浦河インでのお茶会
7 月 セタ	1 月 新年会・甘酒まつり
8 月 海水浴ツアー ※感染症予防のため中止	2 月 節分
9 月 ラーメンツアー ※感染症予防のため中止	3 月 ひなまつり

生産活動

作業は軽作業を実施し、昆布ちらし（封入、色つけ）、袋づくり、べてるまつりに関する創作、園芸活動を行いました。その他、描画・創作などのアート活動にも重点的に取り組みました。新たな活動の広がりにメンバーの意欲も向上しました。

送迎サービス

浦河町内及び様似町を範囲とし、通所に伴う送迎を実施しました実績は前述のとおりです。

原則スケジュールに沿っての実施ですが、メンバーの通院や体調などに応じて随時送迎を行いました。精神面・身体面で不安定な方でも、送迎によって安心・安全に通所でき、日中活動の継続を図ることができました。

昼食サービス（おけいちゃん食堂）

理念：おいしくて、健康的で、一緒に、ちゃんと食べる

希望者に対し開所日に昼食提供を実施。生活習慣病等で食事療法等必要なメンバーに個別対応実施。

法人内事業所と連携し、3食を通じて栄養バランスに優れたメニューづくりと食事提供に努めました。

1. 2021 令和 3 年度の事業方針・重点取り組み課題

べてる就労サポートセンターミナでは、30 名定員の生活介護事業所として、精神障がいなどの苦労があるメンバーに対し生産活動とケアを一体的に提供しました。特に、べてるの利用希望者のなかでも、障がい支援区分が高い等により個別的な応援が必要なメンバーや、65 歳以上で介護保険の対象となったが引き続きべてるの日中活動を希望するメンバー等の受け入れの充実を目指し、工夫しました。

（１）ひとりひとりが当事者主体となった地域生活の実現

憩いのプログラムだけではなく、生産活動を用意し、メンバー1人1人が責任と役割を持ち「当事者主体」となって地域生活を充実させられるよう努めました。今年度は特に、利用登録者の高齢化に伴うサービス提供について検討し、リハビリ的な運動プログラムの実施や創作活動の充実に努めました。各ミーティング、自分を助けるプログラムは、B-4 就労サポートセンター共通事項に記載しています。

（２）職員の適切な人員配置と資質向上

精神障がいだけではなく、メンバーの高齢化や、知的障がいや、発達障がいなど、メンバーの苦労のバリエーションが増えてきています。メンバーそれぞれのニーズに合った就労とケアを提供できるよう、職場内研修・職場外研修を充実させ、資質向上に努めました（研修の実績は A-1 総務課（4）人材育成・研修参照）。看護職員、介護福祉士を配置し、専門性の高い支援提供ができるよう努めました。毎朝の打ち合わせと月1回のスタッフミーティングによって、個別支援・事業の情報共有を行いました。

(人員配置は、裏表紙組織図参照。)

2. 施設整備及び備品等の購入

メンバーの特性にあわせた環境整備として、活動のためのレク費、衛生用品など、随時必要な物品を購入してきました。

3. 非常災害対策・防災関係について

夏と冬の年2回、日中を想定した避難訓練を実施しました。

夏季避難訓練を8月24日に、冬季避難訓練を3月14日に実施し、火災、地震、津波、土砂等の様々な災害を想定し、安全の確保を図りました。

B-4 べてる就労サポートセンター 共通事項

べてる就労サポートセンターの3事業所で共通して実施する事業は、各ミーティング（就労関係、自分を助けるプログラム）、レクリエーションです。

☆就労に関するミーティング

事業内容			事業報告
	MTの名称	頻度	
1	朝 MT	開所日/毎日	計画に基づき各種 MT を行った。 感染症対策に留意し、一部中止、日程の変更、Web 会議の活用等行った。
2	仕事振り返り MT	開所日/毎日	
3	就労 MT	1回/週	
4	カフェ MT	1回/週	
5	迎能プロダクション MT（音楽 MT）	1回/週	
6	お掃除 MT	1回/週	
7	製造 MT	1回/月	
8	発送 MT	1回/月	
9	オリエンテーション MT	1回/月	
10	製めん MT	1回/月	
11	経営 MT	1回/月	

☆自分を助けるプログラム

事業内容			事業報告
	MTの名称	頻度	
1	当事者研究	1回/週/月曜	計画に基づき各種 MT を行った。 感染症対策に留意し、一部中止、日程の変更、Web 会議の活用等行った。
2	S S T	2回/週/火曜木曜	
3	金曜 MT	1回/週/金曜	
4	さくらづ	1回/週/月曜	
5	ババママ MT	1回/週/火曜	
5	ピアサポート MT	1回/週/月曜	
6	その他	随時	

☆レクリエーション

事業内容			事業報告
	イベント	時期	
1	スポーツ	1回/週/火曜	その他のレクは中止又は規模を縮小して開催 10月に紅葉狩りレクリエーションを実施。感染症対策のため、グループと日にちを分けて対応した。
2	カラオケ	3回/年	
3	食べ歩きツアー	5回/年	
4	端午の節句	5月	
5	お花見ツアー	5月	
6	七夕	8月	
7	収穫祭	中止	
8	スイカ割り	8月	
9	紅葉狩り	10月	
10	映画鑑賞	12月	
11	クリスマス会	12月	
12	新年会	1月	
13	豆まき	2月	
14	おひな祭り	3月	

2021（令和3）年度
事業報告書

社会福祉法人 浦河べてるの家

生活サポート部



C. 生活サポート部

生活サポート部では「べてる生活サポートセンター（共同生活援助）」と「ヘルパーステーションマルコ」を組織し、障がいを経験した当事者等の地域生活を居住支援及び訪問サービスによって応援します。事業所ごとの事業報告は、下記のとおりです。

C-1. べてる生活サポートセンター

- ・指定共同生活援助事業（包括型）

☆事業所の概要

事業種別	第2種社会福祉事業
種類及び名称	べてる生活サポートセンター（包括型共同生活援助事業）
事業所番号	0123800245（H18年4月1日指定）
事業所の所在地	北海道浦河郡浦河町築地3丁目5番21号
事業所の電話番号	Tel:0146(22)5612 FAX:0146(22)4707
管理者	管理者 池松 麻穂（兼務）
サービス管理責任者	サービス管理責任者 池松麻穂（兼務）・稲見律子・上山博彰
利用定員	65名
サービス提供 曜日・時間	通年 7:00～20:00 利用登録者へ365日24時間サービス対応します。 ただし、夜間対応は緊急電話にて受け付けます。

☆事業所の職員体制（実人数）と勤務時間

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	勤務状況等
管理者	1		1	常勤兼務
サービス管理責任者	3		3	常勤専従・常勤兼務
世話人	2	25	27	常勤専従・非常勤専従
生活支援員	7	2	9	常勤専従・非常勤専従
事務員	1		1	常勤兼務
勤務時間	世話人 勤務時間 7:00～20:00 4～8時間のシフトによる勤務 生活支援員 勤務時間 7:00～20:00 4～8時間のシフトによる勤務			

- ・サービス管理責任者：個別支援計画の作成、サービス内容の評価、日中活動事業者等との連絡調整などのマネジメント業務を実施します。

- ・生活支援員：食事や入浴、排泄等の介護、地域生活場面における支援を中心にサービスを実施します。

朴明敏・増田信吾・福岡拓弥・武山竜大・星野典男・笹村ゆかり・武藤真理・福田沙也香・金津めぐみ

- ・世話人：食事や掃除等の家事支援、日常生活面の支援や相談等を行います。

浦山和大・関口公一・新山はるみ・新田八重美・金元治寿・前川優子・川波由似・松本康一
布施孝之・高屋佳代子・遠藤トモ子・清水里香・高階洋子・松木千津子・諸隈彰子・竹内淑子
村上順子・川口裕子・岡田澄江・本田京子・村下千鶴・斎藤明美・佐々木二三・中井久美子
若有みゆき・松川和子・池上和慶

☆ 住居所在地と入居定員（2022 令和 3 年 3 月末現在）

GH 住居名称	所 在 地	定 員	登録者数
さくら	北海道浦河郡浦河町東町かしわ 2 丁目 5 番 16 号	6 名	6 名
ヨブ	北海道浦河郡浦河町東町かしわ 2 丁目 5 番 16 号	4 名	4 名
オリーブハウス	北海道浦河郡浦河町昌平町東通 3 8 号	3 名	3 名
潮見ハイツ	北海道浦河郡浦河町築地 2 丁目 1 7 - 1 3	1 0 名	1 0 名
レインボーハウス	北海道浦河郡浦河町大通 4 丁目 9 - 6	5 名	5 名
ひだまり	北海道浦河郡浦河町大通 4 丁目 9 - 6	4 名	4 名
びあ	北海道浦河郡浦河町潮見町 17 番 48	4 名	4 名
フラワーハイツ	北海道浦河郡浦河町東町かしわ 2 丁目 7 - 1 3	1 2 名	1 2 名
駅前ハイツ	北海道浦河郡浦河町昌平町駅通 2 5 号	5 名	5 名
りかハウス	北海道浦河郡浦河町潮見町 1 7 - 4 6	5 名	5 名
カナ	北海道浦河郡浦河町築地 3 丁目 5 - 1 8	3 名	3 名
ルカ	北海道浦河郡浦河町東町かしわ 2 丁目 297 番地 28	4 名	3 名
合 計		6 5 名	6 4 名

☆サービスの具体的内容

運営方針

共同生活援助（包括型）として、地域の中で自立生活を営む上で、相談援助や日常生活上で支援また応援の必要な方に対して、共同して日常生活を営むことができるよう、個別支援計画に基づき柔軟なサービス提供を実施します。また、看護師の配置を含め、医療との連携を強化し、日常的な健康管理、通常時、状態悪化時における医療機関との連絡・調整を行います。

家事援助サービス

食事提供、掃除、衣類・寝具の管理、日常生活上の相談等

身体介護サービス

入浴介助、排泄介助、食事介助、通院介助等

健康管理・医療連携

日常観察、服薬の自己管理応援、通院付添、入院・外泊時の支援、医療機関との連携・調整
急変時には、「重度化した場合の対応にかかる指針」に従い、対応します。

住環境管理

ホームの清掃、備品・消耗品の購入等

金銭管理

日常生活費の自己管理の応援、希望者の貴重品預かり、出入金の応援等

対人・社会関係の調整

家庭、就労先、相談支援事業所他関係機関との調整

日中・余暇の過ごし方等の支援

日中活動への参加の助言、余暇の過ごし方の助言、行事の付添参加等

行動支援・援護

何らかの行動を行う場合に困難もしくは危険が生じると予測される場合で希望者に支援・援護を実施

行政手続きの代行

年金・家賃助成等、各種の申請時の手続きの代行、診断書や年金、医療、社会福祉全般の把握

緊急時対応・防災活動

緊急時速やかに連絡がとれる勤務体制や、医療・救急機関との連携

年 2 回以上の避難訓練の実施（夏期・冬期、日中・夜間、火災・地震津波・土砂他様々な場面を想定）

夜間支援

夜間緊急時連絡体制の確保（専用電話）、夜間緊急時の訪問等

住居メンバーの自治の応援

メンバー主催の住居ミーティングの開催（1/w 程度）、自治会の組織化と運営の応援

1. 2021 令和3年度の事業方針・重点取り組み課題と事業報告

べてる生活サポートセンターでは、仲間の力を活用した地域での日常生活の応援として、共同生活援助（グループホーム）を運営しています。

2021 令和3年度の利用実績は下記のとおりです。（平均利用者数：62.4名）

☆利用者の区分の分布及び利用日数（A：利用実人数 B：利用延べ人数 C：稼働率）

月	4月			5月			6月		
開所日数	30			31			30		
	A	B	C(%)	A	B	C(%)	A	B	C(%)
非該当	8	240	100.00	8	238	95.97	8	237	98.75
区分1	0	0	—	0	0	—	0	0	—
区分2	9	266	98.52	9	265	94.98	9	270	100.00
区分3	20	600	100.00	20	620	100.00	20	600	100.00
区分4	18	540	100.00	18	557	99.82	18	540	100.00
区分5	5	150	100.00	5	155	100.00	5	150	100.00
区分6	1	30	100.00	1	31	100.00	1	30	100.00
合計	61	1826	99.78	61	1866	98.68	61	1827	99.84
月	7月			8月			9月		
開所日数	31			31			30		
	A	B	C(%)	A	B	C(%)	A	B	C(%)
非該当	8	247	99.60	7	216	99.54	7	208	99.05
区分1	0	0	—	0	0	—	0	0	—
区分2	9	279	100.00	9	279	100.00	9	270	100.00
区分3	17	527	100.00	17	516	97.91	18	490	90.74
区分4	21	629	96.62	21	624	95.85	21	615	97.62
区分5	6	186	100.00	8	248	100.00	7	210	100.00
区分6	1	31	100.00	1	31	100.00	2	60	100.00
合計	62	1899	98.80	63	1914	98.00	64	1853	96.51
月	10月			11月			12月		
開所日数	31			30			31		
	A	B	C(%)	A	B	C(%)	A	B	C(%)
非該当	7	215	99.08	7	206	98.10	7	210	96.77
区分1	0	0	—	0	0	—	0	0	—
区分2	9	279	100.00	9	270	100.00	9	270	96.77
区分3	17	503	95.45	18	540	100.00	18	527	94.44
区分4	20	584	94.19	19	534	93.68	19	576	97.79
区分5	7	217	100.00	7	210	100.00	7	217	100.00
区分6	2	62	100.00	2	60	100.00	2	62	100.00
区分7	62	1860	96.77	62	1820	97.85	62	1862	96.88
月	1月			2月			3月		
開所日数	31			28			31		
	A	B	C(%)	A	B	C(%)	A	B	C(%)
非該当	8	213	85.89	9	200	79.37	9	209	74.91
区分1	0	0	—	0	0	—	0	0	—
区分2	9	268	96.06	9	252	100.00	9	250	89.61
区分3	19	558	94.74	19	532	100.00	19	584	99.15
区分4	18	542	97.13	18	476	94.44	18	505	90.50
区分5	7	217	100.00	6	168	100.00	6	186	100.00
区分6	2	62	100.00	3	84	100.00	3	93	100.00
合計	63	1860	95.24	64	1712	95.54	64	1827	92.09

☆利用者の住居ごとの利用日数及び平均区分（A：利用実人数　B：利用延べ人数　C：稼働率）

月	4月					5月					6月				
開所日数	30					31					30				
	A	B	C(%)	定員	平均区分	A	B	C(%)	定員	平均区分	A	B	C(%)	定員	平均区分
さくら	6	180	100.00	6	4.0	6	186	100.00	6	4.0	6	180	100.00	6	4.0
ヨブ	4	120	100.00	4	2.5	4	124	100.00	4	2.5	4	120	100.00	4	2.5
オリーブ	3	90	100.00	3	3.7	3	93	100.00	3	3.7	3	90	100.00	3	3.7
リカハウス	5	150	100.00	5	3.6	5	155	100.00	5	3.6	5	150	100.00	5	3.6
フラワー	12	356	98.89	12	3.5	12	358	96.24	12	3.5	12	360	100.00	12	3.5
びあ	3	90	100.00	4	2.0	3	93	100.00	4	2.0	3	90	100.00	4	2.0
レインボー	4	120	100.00	4	2.3	4	124	100.00	4	2.3	4	120	100.00	4	2.3
ひだまり	4	120	100.00	4	2.0	4	124	100.00	4	2.3	4	120	100.00	4	2.3
駅前	5	150	100.00	5	2.4	5	155	100.00	5	2.6	5	150	100.00	5	2.6
しおみ	10	300	100.00	10	3.1	10	309	99.68	10	2.9	10	300	100.00	10	2.9
カナ	1	30	100.00	3	0.0	1	31	100.00	3	0.0	1	30	100.00	3	0.0
ルカ	4	120	100.00	4	2.5	4	114	91.94	4	2.5	4	117	97.50	4	2.5
合計	61	1826	99.78	64	2.6	61	1866	98.68	64	2.7	61	1827	99.84	64	2.7

月	7月					8月					9月				
開所日数	31					31					30				
	A	B	C(%)	定員	平均区分	A	B	C(%)	定員	平均区分	A	B	C(%)	定員	平均区分
さくら	6	186	100.00	6	4.0	6	186	100.00	6	4.0	6	180	100.00	6	4.0
ヨブ	4	123	99.19	4	2.5	4	112	90.32	4	2.5	4	88	73.33	4	2.5
オリーブ	3	88	94.62	3	4.0	3	93	100.00	3	4.0	3	90	100.00	3	4.0
リカハウス	5	155	100.00	5	3.6	5	155	100.00	5	3.6	5	150	100.00	5	3.6
フラワー	12	355	95.43	12	3.5	12	348	93.55	12	3.6	12	360	100.00	12	3.7
びあ	4	124	100.00	4	3.3	4	124	100.00	4	3.3	4	120	100.00	4	3.3
レインボー	4	124	100.00	5	2.5	5	155	100.00	5	2.8	5	150	100.00	5	2.8
ひだまり	4	124	100.00	4	2.0	4	124	100.00	4	2.0	4	120	100.00	4	2.0
駅前	5	155	100.00	5	2.4	5	155	100.00	5	2.4	5	150	100.00	5	2.4
しおみ	10	310	100.00	10	3.1	10	307	99.03	10	3.1	10	285	95.00	10	3.1
カナ	2	62	100.00	3	1.5	2	62	100.00	3	4.0	3	70	77.78	3	3.7
ルカ	3	93	100.00	4	2.0	3	93	100.00	4	2.0	3	90	100.00	4	2.0
合計	62	1899	98.80	65	2.9	63	1914	98.00	65	3.1	64	1853	96.51	65	3.1

月	10月					11月					12月				
開所日数	31					30					31				
	A	B	C(%)	定員	平均区分	A	B	C(%)	定員	平均区分	A	B	C(%)	定員	平均区分
さくら	6	186	100.00	6	4.0	6	180	100.00	6	4.0	6	186	100.00	6	4.0
ヨブ	4	98	79.03	4	2.5	4	118	98.33	4	2.5	4	119	95.97	4	2.5
オリーブ	3	82	88.17	3	4.0	3	86	95.56	3	4.0	3	93	100.00	3	4.0
リカハウス	5	155	100.00	5	3.6	5	150	100.00	5	3.6	5	155	100.00	5	3.6
フラワー	12	372	100.00	12	3.5	12	360	100.00	12	3.6	12	361	97.04	12	3.7
びあ	4	124	100.00	4	3.3	4	119	99.17	4	3.0	4	124	100.00	4	3.0
レインボー	5	153	98.71	5	2.5	5	120	80.00	5	2.8	5	124	80.00	5	2.8
ひだまり	4	124	100.00	4	2.0	4	120	100.00	4	2.0	4	124	100.00	4	2.0
駅前	5	155	100.00	5	2.4	5	149	99.33	5	2.4	5	149	96.13	5	2.4
しおみ	9	256	91.76	10	3.1	9	268	99.26	10	3.1	9	272	97.49	10	3.1
カナ	2	62	100.00	3	1.5	2	60	100.00	3	4.0	2	62	100.00	3	3.7
ルカ	3	93	100.00	4	2.0	3	90	100.00	4	2.0	3	93	100.00	4	2.0
合計	62	1860	96.77	65	2.9	62	1820	97.85	65	3.1	62	1862	96.88	65	3.1

月	1月					2月					3月				
開所日数	31					28					32				
	A	B	C(%)	定員	平均区分	A	B	C(%)	定員	平均区分	A	B	C(%)	定員	平均区分
さくら	6	186	100.00	6	4.0	6	168	100.00	6	4.0	6	186	100.00	6	4.0
ヨブ	4	120	96.77	4	2.5	4	112	100.00	4	2.5	4	120	96.77	4	2.5
オリーブ	3	93	100.00	3	3.7	3	84	100.00	3	3.7	3	71	76.34	3	3.7
リカハウス	5	155	100.00	5	3.6	5	140	100.00	5	3.6	5	155	100.00	5	3.6
フラワー	12	359	96.51	12	3.5	12	336	100.00	12	3.5	12	372	100.00	12	3.5
びあ	4	124	100.00	4	2.0	4	112	100.00	4	2.0	4	124	100.00	4	2.0
レインボー	5	122	78.71	5	2.3	5	112	80.00	5	2.3	5	124	80.00	5	2.3
ひだまり	4	124	100.00	4	2.3	4	112	100.00	4	2.3	4	115	92.74	4	2.3
駅前	5	144	92.90	5	2.6	5	140	100.00	5	2.6	5	155	100.00	5	2.6
しおみ	9	278	99.64	10	2.9	10	256	91.43	10	2.9	10	250	80.65	10	2.9
カナ	3	62	66.67	3	0.0	3	56	66.67	3	0.0	3	62	66.67	3	0.0
ルカ	3	93	100.00	4	2.5	3	84	100.00	4	2.5	3	93	100.00	4	2.5
合計	63	1860	95.24	65	2.7	64	1712	95.54	65	2.7	64	1827	92.09	65	2.7

(1) 住居メンバーの自治の応援

- ・ 現在 12 棟ある住居のほとんどは、もともとメンバーたちが共同で暮らす生活支援のないシェアハウスでした。
- ・ 障害者総合支援法等の精神障害者への支援の法整備によって、メンバーたちが地域生活支援を希望し、徐々にグループホーム化し世話人等を配置してきました。
- ・ 住居に暮らすメンバーひとりひとりが「当事者主体」で住居の運営に関われるよう、住居ミーティングの開催、自治会の組織等に取り組んでいます。

- ・ 各住居ごとの住居ミーティングを、下記のように実施しました。
- ・ 住居ミーティングでは、暮らしているメンバー同士、グループホームでの良かったことや苦勞を分かち合いを行いました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、各住居は外出の自粛を余儀なくされ、住居で過ごす事が多かったです。感染予防として、各住居の消毒や換気、個人の手洗い等の予防に努めました。

さくら&ヨブ：木 17:00～	フラワー：木 16：30～	駅前：水 18：15～
オリーブ：月 19：00～	ぴあ：水 16：30～	カナ：月 15：30～
リカハウス：水 17：45～	レインボー&ひだまり：水 17:15～	
ルカ：月 16:30～	しおみ：火 16：30～	

(2) 多様なニーズに対応した入院治療に頼らない地域生活の維持向上

- ・ 近くに精神科病床がない状況でも、精神症状の悪化で今までなら入院治療となっていたかもしれないメンバーも、仲間とスタッフ、地域医療スタッフの支えにより自分を必死に助け、入院に至らずに回復していくという経験をしてきました。また、札幌市近郊の精神科病院と連携し、必要に応じて短期間の入院治療を行い、また GH に退院してくるという経験も増えてきています。
- ・ 一方で、精神症状の悪化で精神科に入院し入院期間が長期にわたっているメンバーや、浦河の病床削減の際に他の地域の病院に転院し未だ浦河の地域での受け入れに至っていないメンバーもいます。こうした仲間を、同じ住居の仲間の力や、応援するスタッフや関係機関のチームで関わっていくことを重視していきたいと思えます。
- ・ また、身体的な合併症や高齢化に伴う課題も増える中、当事者研究等の活用により地域で自分を助けながら生活する力を増進させ、個々のメンバーのニーズにあった応援の提供を心がけていきます。

- ・ 4 月に入居者数 61 名で今年度がスタートし、3 月末現在は 64 名の利用となっています。
- ・ 2021 令和 4 年度の稼働率は 97%でした。当事者研究等の活用により地域で自分を助けながら生活する力を増進させ、個々のメンバーのニーズにあった応援の提供を心がけています。
- ・ 精神科への入院中のサポートとして、病院が遠方であっても、近くに病床があった頃の入退院支援方法を活かし、できる限りつながりを維持し、本人の在宅復帰に向けたテーマを確認しながらの応援に努めました。
- ・ 地域生活の維持向上には衣食住の充実が欠かせず、特に金銭面での課題は精神面の安定に直結しています。住居の費用を滞納してしまう方も数名いますが、「お金の相談」をきっかけに現実的な課題やつながりを取り戻していけるよう応援を継続しています。
- ・ 身体的な合併症や高齢化に伴う課題が増えています。精神面に加え、内科的なケアを病院・診療所や訪問看護、日中活動等と連携し取り組みました。今年度は特に、9 月に末期がんの方のお見取りを GH の仲間や関係機関と共に行う事ができました。

(3) 職員の適切な人員配置と資質向上

- ・ 多様なニーズに対応した地域生活の維持向上のためには、メンバー自身の自分を助ける力だけではなく、職員の適切な人員配置と資質向上が求められます。
- ・ 精神障がいへのケアはもちろんのこと、ひとつひとつの地域生活支援サービスのスキルを向上させ、柔軟できめ細やかな支援を心がけます。

- ・そのために、SST や当事者研究の研修の機会、高齢化に伴う介護技術の向上のための研修、権利擁護・虐待防止研修など、職場内研修・職場外研修を充実させ、資質向上に努めます。
- ・また、看護職員を配置し医療との連携に努め、世話人の人員配置基準を（利用者4人に対し、支援者（常勤換算法上8時間勤務者）1人）4:1とし、適切な支援の提供に努め、あわせて報酬単価上の財源を確保していきます。

- ・職員の資質向上のため、SST や当事者研究の研修の機会、高齢化に伴う介護技術の向上のための研修、権利擁護・虐待防止研修など、職場内研修・職場外研修を行いました。（研修については、A-1. 総務課、（4）研修 参照）
- ・医療連携体制加算（Ⅶ）の体制整備し医療との連携に努め、世話人の人員配置基準を4:1（利用者4人に対し、支援者（常勤換算法上8時間勤務者）1人）とし、適切な支援の提供に努め、あわせて報酬単価上の財源を確保に努めました。
- ・月に1回、生活サポートミーティングにあわせ、研修を実施しています。また、月1回、各住居ごとにミーティングを行い、メンバー支援のための「個別支援会議」とスタッフ自身が自分を助けるための「当事者研究理念MT」を行っています。MTの効果として、メンバーの体調や気分の変化にあわせたケアの提供がしやすくなり、また、スタッフ自身の振返りの場として活用されています。
- ・べてる就労サポートセンターに協力をもらい、SST や当事者研究等、メンバーたちの「自分を助けるプログラム」に生活サポートの職員も随時積極的な参加を心がけました。改めて精神障害に関する情報や、入居メンバーたちの日常の苦労・工夫などを学ぶ機会となり、日々の支援の参考にする等の資質向上に努めました。
- ・町内外で行われる研修会等には、今後も積極的に参加していきたいと考えています。

（4）他機関との連携

- ・浦河管内の相談支援事業の充実等にもとない、個々のニーズにあわせ複数のサービスを利用するメンバーが増えています。
- ・具体的には、日中活動べてる就労サポートセンターの利用やデイケアの利用、一般就労、複数の医療機関・診療科目の受診、訪問看護サービス、ホームヘルプサービス、介護保険事業の利用等です。
- ・メンバーの地域生活の充実を考えると、これらのサービスを実施している各事業所との連携は欠かせません。
- ・また、連携の強化は地域の福祉力の底上げにもつながると考えます。
- ・そのため、他機関とのケースカンファレンスや情報交換の場を大切にしていきます。

- ・他機関とのケースカンファレンスや情報交換の場を大切にしました（A-2 企画事業課 支援開発等に記載）。個別のケースについて確認しあったり、地域の抱えるテーマについてを情報交換することができています。
- ・べてる生活サポートセンターを利用しているメンバーの多くが、障害福祉サービスの日中活動支援を受けています。べてる就労サポートセンターの各施設と連携し、本人を交えメンバーのテーマを共有、足並みをそろえたケアの提供に努めています。
- ・医療面では、訪問看護ステーションマウラや協力医療機関の浦河赤十字病院、浦河ひがし町診療所、うらかわエマオ診療所とも積極的な情報交換を行ってきました。精神面や身体合併症対策等に有効でした。
- ・グループホームメンバーの定期通院について、相談支援事業所ういずのサービス調整や介護保険ケアマネのマネジメントによって、ヘルパーの通院援助を利用する方も増えています。定期通院はヘルパー、臨時通院はGH支援員が行う等、臨機応変な対応ができています。

（5）住環境と定員の整備

- ・メンバーの暮らす住居の老朽化が課題で、昨年度までに「グループホームぴあ」の移転と、「グループホームべてる」の廃止及び新築を借り上げての「さくら」「ヨブ」を開始させています。
- ・今年度は、「旧グループホームべてる」の改築について計画的に進めていきます。

- ・総合的に、一戸あたりの入居者数を減らし小規模化し、個別支援のしやすさにつなげます。その他の住居では、手すり等の整備に加え、段差などは転倒予防に留意しながら本人の体力の維持のためにうまく活用する等の対応をしていきます。
- ・また、浦河管内でグループホーム利用の潜在的なニーズがあるメンバーが複数名います。近隣市町村や北海道外からの入居希望の連絡もうけています。関係機関と協議を続け、必要に応じ、住居の追加や定員の増加などを提案していきたいと考えています。

- ・共同生活援助の老朽化に伴う移転計画を引き続き検討しています。8月に既存GHの「レインボー」の定員を空室を活用し定員を4から5に増やしました。また、潮見町に中古物件を購入しGHとして稼働できるよう改修し、次年度に老朽化等によりGHカナを移転させる計画です。
- ・新しい物件への移動に際し、一戸あたりの入居者数を減らし小規模化し、個別支援のしやすさにつなげたいと考えています。次年度のGHカナの移転に際しては、GHカナの定員を3名から6名に増やし、12名の大規模住居のフラワーハイツの定員を9名に減らす計画です。
- ・また、浦河管内のグループホーム利用の潜在的なニーズに対し、随時関係機関と協議を続け、住居の追加や定員の増加などをグループホームの整備計画にあわせて検討していきます。
- ・空き部屋の活用として、相談支援事業所ういずを通じて生活困窮者自立支援法を活用し相談のあった30代男性に対し、一時的な居住空間の確保に協力しています(2022令和4年3月3日～2022令和4年3月末日現在)。
- ・高齢のメンバーも可能な限り馴染みの仲間や住み慣れた環境で生活できるよう環境調整を行っています。また、旧GHベてるの改築について、引き続き検討していきます。

2. 施設整備及び備品等の購入

今期に各住居で計画し購入した物品・設備は下記です。今後も必要に応じて、随時実施していきたいと考えています。

GH 住居名称	物品・設備（主なもの）
さくら	8月：上下水道清掃
ヨブ	9月：洗濯機購入
オリーブハウス	ソファベッド購入
潮見ハイツ	5月：電灯不点灯修理、地下排水管詰まり修理、浴室シャワー水栓配管修理 2月：2階男子トイレ電気不点灯修繕
レインボーハウス	4月：グロー球交換取付 7月：オープンレンジ購入、カーテン購入 3月：2階洗面所排水詰まり洗浄
ひだまり	7月：オープンレンジ購入
ぴあ	6月：網戸紐修理 7月：扇風機購入
フラワーハイツ	5月：洗面台水栓修理 6月：ストーブ撤去・処分工事、ドアノブ修繕工事、2Fトイレ電池交換 8月：炊飯器購入、世話人用ロッカー購入、プロパンガス代、世話人用書庫購入 9月：洗面シャワー水栓修理 2月：水道凍結修理
駅前ハイツ	
りかハウス	4月：血圧計 7月：扇風機購入 1月：暖房パネル修理

	3月：リカハウス土地購入
カナ	7月：扇風機購入 1月：配管凍結詰まり修理
ルカ	4月：ストーブ修理 8月：洗面シャワー水栓修理 9月：2階床板補修

3. 非常災害対策・スプリンクラー設置・防災関係について

・2018 平成 30 年から、原則全住居に自動火災通報機とスプリンクラーを設置することが義務付けられました。免除となる条件は住居メンバーの障がい程度区分の平均が 4 以下のため、現状では対象となる住居はありませんが、必要に応じて、スプリンクラーの費用の見積もり、住居の契約期限と今後の利用など行っています。

・また、防災のカーテンや絨毯に関して、今までも整備していましたが、新たな利用契約や引っ越しに伴う買替え等、随時実施していきます。

・防災グッズに関して、昨年度までに非常災害時備蓄品の整備、非常災害時の持出し品の点検と整備、発電機の購入を行いました。引き続き、各住居の防災設備・誘導灯等の整備・点検を定期的実施します。

- ・必要に応じて、スプリンクラーの費用の見積もりを行う予定です。
- ・防災のカーテンや絨毯に関して、新たな利用契約や引っ越しに伴う買替え等、随時実施しています。
- ・防災グッズの点検を、秋～冬にかけて実施しました。
- ・防災訓練に関しては、夏季訓練を 6 月、冬期訓練を 2 月に実施しました。

4. 各住居の報告

GH 住居名称	報 告
さくら	新築で広く、温かい環境に変わった事で多くのメンバーが穏やかに過ごしています。バリアフリー環境も充実しており、高齢で身体面のケアが必要なメンバーにとっても過ごしやすい住居です。新年早々行き先を告げずに外出した仲間は無事に浦河に帰宅する事が出来ました。外出する際には行き先を告げる事や連絡を取り合い、周囲を心配させない事等について住居全体で話し合いが行われました。
ヨブ	新築で広く、温かい環境に変わった事で多くのメンバーが穏やかに過ごす事が出来るようになっていきます。食事や住居 MT、防災訓練は階下のさくらの仲間共に行っています。仲間と協力し合い、苦労を分かち合う生活の応援を今後も継続しています。1 階部分のさくらとも協力し合いながら仲間通しの服薬支援も継続しています。
オリーブハウス	アパートタイプの住居のため、各部屋へこまめに訪問し、室内の清掃等の支援を提供し、コミュニケーションを大切に支援しています。夕食時には当事者スタッフも住居の食事支援を利用する事で服薬の確認等が始まりました。今後も住居ミーティングや食事、防災訓練、仲間同士の服薬支援を続け、孤独にならないようこまめな訪問や個別的なケアを継続していきます。
潮見ハイツ	幻聴さんや妄想の経験のあるメンバーが多く生活しており、住居の仲間同士のコミュニケーションが充実するよう食事の全員が揃う時間を活用しています。新たに女性メンバーを迎え入れ、新しい生活が始まっています。
レインボーハウス	女性専用の住居で自室の清掃や身の回りの衛生面等、声かけをしながら必要な部分を応援しています。入浴等の際には常に声を掛け合い生活しています。家事に慣れたメンバーも多く、食事の盛り付けや片づけに関しても協力してくれています。周囲の物音に敏感なメンバーは周囲に小まめに相談し、仲間やスタッフとの研究が始まっています。
ひだまり	女性専用の住居で自室の清掃や身の回りの衛生面等、声かけをしながら必要な部分を応援しています。幻覚妄想状態と金欠に苦労していた仲間も徐々に落ち着きを取り戻しています。2 階のレインボーの仲間と共同し、住居 MT や防災訓練を行っています。
ぴあ	住居の仲間同士が食事の準備や住居周りの除雪等にも積極的に協力し合っています。ある男性メンバーは高齢のメンバーの住む近所の住居周りの除雪や氷割を行う等の活躍をしています。ういず経由で相談のあった、生活困窮で苦労している仲間も快く受け入れ、共同生活が始まっています。
フラワーハイツ	身体介護が必要で幻覚妄想の経験があるメンバーが生活しています。1 階に介護や見守りが必要なメンバーが集中しているため、精神面のケアに加え身体介護が充実するよう努めています。芸術活動が盛んになり、町内の公共施設やひがし町診療所にメンバーの描いた作品が

	展示されていました。数名のメンバーは札幌での展示会に参加する事ができました。
駅前ハイツ	少人数で家庭的な雰囲気の中、コミュニケーションを大切に支援しています。こだわりの強いメンバーに対し、充実した個別支援に努めています。生活するメンバー1人1人に号令係や、ミーティングの司会、書記、会計等の役割があり、日々の生活を送っています。ひがし町診療所との音楽イベントや地域のイベント等にも積極的に参加するメンバーもあり、文化・芸術活動に参加する良い機会となっています。
りかハウス	介護保険適用のメンバーが3名と多く、他機関との連携を大切にしながら個々の支援にあたっています。活動が少なく暇疲れしやすい連休等に合わせ、定期的に住居費で女子会を開催し、暇疲れをせずに気分転換しながら過ごす等、みんなが機嫌よく過ごせるための研究をしています。
カナ	定員が3名と家庭的な小規模住居です。日中は積極的に活動に参加し、過ごしています。べてる創設期から活躍していた仲間も高齢となり、様々な苦勞がありますが、馴染みの仲間との交流を大切にしながら生活をしています。末期がんの仲間が逝去、他機関の協力や周囲の仲間やスタッフの協力もあり、馴染みの仲間の中で最期を迎える事が出来ました。
ルカ	うつ状態や躁状態に苦勞している仲間も自身の気分や体調不良の些細な苦勞も小まめに相談する事で落ち着いて過ごす事が出来ています。心身面の苦勞を関係機関や周囲の仲間と相談する事で落ち着きを取り戻しています。

C-2. ヘルパーステーション マルコ

・指定居宅介護等事業・指定訪問介護事業・総合事業（介護予防訪問介護相当）・移動支援（未実施）

☆事業所の概要

業種別	第2種社会福祉事業
事業所の名称	ヘルパーステーション マルコ
事業者番号	0113800809(居宅介護等) (2017H29年10月26日指定) 0173801234(訪問介護・介護予防訪問介護) (2017H29年11月30日指定) 01A3800114(介護予防訪問介護相当サービス) (2017H29年11月30日指定) (移動支援)(年 月 日指定予定)
事業所の所在地	北海道浦河郡浦河町築地3丁目5番21号
事業所の電話番号	Tel:0146(22)5612 FAX:0146(22)4707
管理者等	管理者:早坂文子(兼務) サービス提供責任者:早坂文子(兼務)
事業所における主たる対象となる障害者	指定なし
サービス提供曜日・時間 事業実施地域	営業日 月曜日～金曜日(祝日と12月29日から1月3日は除く) 営業時間 9:00～17:00 サービス提供日 日曜日、12月29日から1月3日までを除く毎日 サービス提供時間 8:00～18:00 事業実施地域 浦河町全域

☆事業所の職員体制（実人数）と勤務時間

職 種	資 格	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	備 考
管理者	介護福祉士		1			
サービス提供責任者	介護福祉士		1			
訪問介護員など	介護福祉士	1	1	4		
	介護職員初任者研修					
	ヘルパー2級					
事務職員			1			
勤務時間	勤務時間 8:00～18:00					

※うち、同行援護に従事する従業者は、3名以上（常勤職員1名以上）。行動援護に従事する従業者は、3名以上（常勤職員1名以上、非常勤職員2名以上）。

※訪問介護員等：早坂文子・小幡那奈・村中久美子・久保田美幸・池松牧子・澤谷米子

☆サービスの内容

（居宅介護等）

事業所は、居宅介護等を利用する障害者（児）が居宅において日常生活を営むことができるよう、次に掲げる事業を行います。

（1）居宅介護計画等の作成

（2）身体介護

食事の介護・排せつの介護・衣類着脱の介護・入浴の介護・身体の清拭、洗髪

通院等の介助・その他必要な身体の介護

（3）通院介助・通院等乗降介助

通院等のために、従業者が自ら運転する車両への乗車・降車の介助を行うとともに、屋内外での移動の介護、受診手続き等の介助等を行う。

- (4) 家事援助
調理・衣類の洗濯・補修・住居等の掃除、整理整頓・生活必需品の買い物
関係機関との連絡・その他必要な家事
- (5) 重度訪問介護
日常生活全般に常時の支援を要する身体障害者等に対して、身体介護、家事援助、見守り、移動中の介護等の支援を行う。
- (6) 同行援護
視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の支援を行う。
- (7) 行動援護
行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護（行動の前後を含む）、外出時における移動中の介護等の支援を行う。
- (8) 前各号に掲げる便宜に付帯する便宜
(2) から (7) に付帯するその他必要な介護、家事、相談、助言

(訪問介護等)

事業所は、要介護者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、次に掲げる事業を行います。

- (1) 身体介護
食事介助・排泄介助・入浴（清拭）介助・着替介助・体位交換・通院介助
その他必要な身体介護
- (2) 生活援助
食事の支度・洗濯・掃除・買い物・薬の受取・その他必要な生活の援助

☆2021 令和 3 年度 事業報告

運営方針

ヘルパーステーション マルコ では、どんな障がいがあっても、また、高齢になっても、居宅での自立した生活が維持でき、地域生活が充実したものになることを応援します。祝日も営業日とし、居宅での生活援助及び身体介護が今まで以上に充実するよう努めます。

当法人では精神障がい等の苦勞を抱えたメンバーたちの地域生活を支えるため、どんな病気や障がいがあっても、役割を持ち、人として尊重され、地域に貢献することを目標に事業を展開してきました。その中で、加速する高齢化で介護等の支援の必要性は益々高くなっています。就労支援や生活支援等、障がい者の地域生活の維持向上を中心に事業を実施してきたノウハウを元に、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして居宅介護、重度訪問介護事業、同行援護、行動援護等を実施し、地域ケアの充実を図ります。さらに、介護保険法に基づく訪問介護等を実施し、介護等のニーズに対してもきめ細かに対応できる支援を実施していきます。また、今年度は、移動支援の指定準備を進め、障がいを経験した当事者の地域生活上のニーズにより一層対応したサービス提供ができるよう努めます。

サービス提供にあたっては、相談支援事業所、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。また、自家用有償旅客運送登録により、適正なサービス提供を実施します。

2021 令和 3 年度の利用者登録数及びサービス提供回数は以下の通りです。

	居宅介護等								訪問介護等				
	利用登録者数 (名)	提供回数 (回)							利用登録者数 (名)	提供回数 (回)			
		身体介護	通院介助	通院等乗降介護	家事援助	重度訪問介護	同行援護	行動援護		身体介護	身体生活	生活援助	介護予防
4 月	28	17	35	0	60	0	0	0	22	36	15	6	2
5 月	28	18	29	0	59	0	0	0	22	26	15	6	0
6 月	28	18	29	0	66	0	0	0	24	44	23	6	2
7 月	28	20	55	0	81	0	0	0	24	39	25	6	2
8 月	28	19	60	0	84	0	0	0	21	34	13	4	0
9 月	29	18	44	0	90	0	0	0	21	39	14	4	0
10 月	28	19	58	0	88	0	0	0	18	32	13	5	0
11 月	28	21	49	0	87	0	0	0	18	30	13	4	0
12 月	28	19	56	0	88	0	0	0	18	28	13	5	0
1 月	28	16	51	0	85	0	0	0	18	29	12	8	0
2 月	28	18	35	0	72	0	0	0	18	28	12	8	0
3 月	28	21	57	0	94	0	0	0	18	34	14	8	0
合計	—	224	558	0	954	0	0	0	—	399	182	70	6
平均	28	19	47	0	80	0	0	0	20	33	15	6	0.5

(1) 利用者支援

- ・ 利用者の人権を尊重し、本人の苦勞との付き合い方を一緒に考えながら支援を提供する。
- ・ 利用者の個別的で多様性のある苦勞に柔軟に対応できるサービス体制を確立する。
- ・ 防災・減災の意識を持ち、地域での利用者・家族の暮らしを支える。
- ・ 行政および他の社会資源との調整・連携を積極的に行う。

- ・ 個別援助計画を作成し、利用者ひとりひとりの苦勞にあわせたサービス提供に努めました。特に、ステーション開設時から多様なニーズに対応できるよう、職員が同行援護及び行動援護に従事するための各種研修を受け、サービス提供の要件をみたちました。
- ・ 行動援護の利用について、相談支援事業所ういずと連携し、利用者の要望を聞く機会を得ながらサービス提供に努めていますが、新型コロナウイルス感染症予防のため利用実績はありませんでした。
- ・ 移動支援については、引き続きニーズ調査をしながら準備を行っています。
- ・ 個別計画の更新時に開かれる担当者会議においては、利用者本人を囲み医療機関や訪問看護の担当者 とサービスについての意見交換や支援内容の丁寧な確認ができ、連携を深めることができています。

- ・地域包括支援センターが主幹する地域ケア会議への参加や、医療機関等や各居宅介護事業所ケアマネジャー、相談支援事業所（ういず）と連絡を取りながら、社会資源として連携強化に努めました。

（２）地域社会との共生

- ・利用者・家族支援・子育て支援における相談・援助を積極的に行う。
- ・各種機関との連携を図り、利用者の社会参加と社会的孤立の解消を図る。

- ・障がいのある子供を育てる障がいのあるお母さんの、子育ての支援、障害があり、いろいろな苦勞を持ちながらも社会生活を送れるよう各関係機関との連携の会議に参加しています。
- ・ケアマネのみならず医療機関等からもサービスに関する問い合わせもあり、地域の社会資源として活用してもらえるよう努めています。
- ・高齢の利用者の家族（息子）が障害を持っている事例で、利用者の入院に伴い障害のある家族が自宅で一人暮らしとなり、日常生活の家事の支援を受けることが困難になったケースがあり、今後の生活に向けて、障害のある家族が独居になったときも支援を受けられるよう、障害者サービスの利用に向けての連携を行いました。

（３）効率的な事業所運営

- ・利用者・家族の意向を最優先とし福祉情報の提供に努めながら希望に沿う良質なサービスを提供する。
- ・職員間の報告・連絡・相談を確実にし、過不足のない適正なサービスを提供する。
- ・法人内の事業所や他事業所サービスとも連携し協働する。

- ・毎月事業所内でのケア会議を開催し、個別ケアについて検討しています。職員間の報告・連絡・相談を確実にし、支援提供の際の注意点も随時確認しています。
- ・事業所内ケア会議にあわせ学習会を行っています。又、北海道ホームヘルプサービス協議会に加入し、最新のホームヘルプサービスの動向について情報を得られるよう努力し、現在の介護事業所の現状について研修会に参加し、報告を行いました。
- ・法人内の事業所（就労サポート、生活サポート、訪問看護）と、お互いの事業所のミーティングに参加などしながら連携に努めています。新規利用登録をされたグループホームのメンバーや今後利用登録されそうなメンバーについて、グループホームへ訪問しアセスメントを行い、生活サポートスタッフとの連絡調整を行い、援助を行った場合には口頭で説明するとともに書面にて報告を行っています。
- ・また、サービス外のニーズについてはパーソナルアシスト（なんちゃってヘルパー）を紹介し、ニーズのすきまをうめる工夫に取り組んでいます。パーソナルアシストについて興味を示される医療機関やケアマネジャーからの問い合わせも継続的にあり、制度を使う前にお試しで利用し、区分申請を完了後に制度を使った正式利用につながっているケースもあります。

（４）職員研修、支援姿勢、虐待防止・事故防止・危機管理

- ・３障がいに加えて難病者や発達障がい者、高齢者への理解に努め、さらに支援技術の向上を目指し積極的に研修等に参加する。
- ・常に利用者の心身の状況や周辺環境等の把握に努め、利用者・家族に対し適切な支援を行う。
- ・過去に発生した事故等の事例検討や今後発生し得るリスクを予測し、常に利用者の危険回避に努め安全・安心を確保する。
- ・職員会議・ケース会議・研修等を通じながら虐待防止・危機管理・緊急時対応等を理解し実践力を高める。
- ・内部研修会を隔月実施し、外部研修へ積極的に参加することで、支援技術・知識の向上や制度等の理解に努め、職員意識を高める。

- ・前述のとおり、ケアマネジメント会議や精神連携会議、全道ホームヘルプサービス協議会主催の研修会にも参加し、連携と多様なニーズの把握、最新の介護業界の情報の収集、研修に努めています。今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため外部研修への参加はオンラインを活用しました。

- ・また、毎月事業所内でのケア会議を開催し、個別ケアについて検討、援助の場面での危機管理、安全面の配慮ができるよう常に学習しています。今後も、権利擁護・虐待防止の観点からも、職員の資質向上に努めています。

2021（令和3）年度
事業報告書

社会福祉法人 浦河べてるの家

医療サポート部



D. 医療サポート部

医療サポート部では、公益事業として「訪問看護ステーションマーラ」を運営し、障がいを経験した当事者等が、医療的なケアを受けながら充実した地域生活が営めるよう努めます。今期の事業報告は、下記のとおりです。

訪問看護ステーション マーラ

・指定訪問看護（指定介護予防訪問看護）事業

☆事業所の概要

事業所の名称	訪問看護ステーション マーラ
事業所番号	0163890080(介護) 3890080(医療)(H26年5月26日指定)
事業所の所在地	北海道浦河郡浦河町築地3丁目5番21号
事業所の電話番号	Tel:0146(22)5612 FAX:0146(22)4707
管理者等	管理者 向谷地 悦子
サービス提供 曜日・時間 利用料 事業実施地域	営業日 月曜日～金曜日(国民の祝日と12月29日から1月3日は除く) 営業時間 9:00～17:00 利用料 法定代理受領分(1割負担分) 介護報酬告示上の額 法定代理受領分以外 介護報酬告示上の額 事業実施地域 浦河町、様似町、えりも町
運営方針	利用者が要介護状態となった場合においても可能な限りその居宅において、自立した日常生活が営むことができるように配慮して、その療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図るものとします。

☆事業所の職員体制(実人数)と勤務時間

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	勤務状況等
管理者	1		1	常勤兼務
保健師				
看護師	3		3	常勤兼務/常勤専従
准看護師	1		1	常勤専従
事務員	1		1	常勤兼務
勤務時間	勤務時間 8:30～17:30			

看護師：向谷地悦子・柵山あき代・津野青嵐 / 准看護師：武藤富士子

※利用者の希望により緊急時訪問看護加算、24時間対応体制加算の同意、必要時訪問看護サービスを提供。

☆サービスの内容

指定訪問看護（指定介護予防訪問看護）は利用者の心身の機能の維持回復を図るよう妥当適切に行うことを目的として、次に掲げる事業を行います。

- ①病状・障害の観察
- ②清拭・洗髪等による清潔の保持
- ③食事および排泄等日常生活の世話
- ④床ずれの予防・処置
- ⑤リハビリテーション
- ⑥ターミナルケア

- ⑦認知症患者の看護
- ⑧療養生活や介護方法の指導
- ⑨カテーテル等の管理
- ・その他医師の指示に基づく医療処置

☆2021 令和 3 年度の事業方針・重点取り組み課題

運営方針

訪問看護ステーションマールでは、どんな病気や障がいがあっても、また、高齢になっても、心身の特性を踏まえ、全体的な日常生活動作の維持・回復を図るとともに、生活の質の向上を重視した在宅療養が継続できるよう支援します。

当法人では精神障がい等の苦勞を抱えたメンバーたちの地域生活を支えるため、どんな病気や障がいがあっても、役割を持ち、人として尊重され、地域に貢献することを目標に事業を展開してきました。その中で、最寄りの精神科病床の削減や加速する高齢化で、入院治療に頼らない在宅生活における医療的なケアの必要性は益々高くなっています。当事者自身の回復する力や、仲間を含めたチームアプローチを元に、精神科訪問看護をはじめとし、介護保険法に基づく訪問看護等を実施し、地域ケアの充実を図ります。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療・保健・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

2021 令和 3 年度の利用者登録数及び訪問看護利用件数は以下の通りです。

月	医療保険		介護保険		合計	
	看護指示件数	訪問提供数	看護指示件数	訪問提供数	看護指示件数	訪問提供数
4 月	49 件	340 件	8 件	43 件	57 件	383 件
5 月	50 件	290 件	8 件	40 件	58 件	330 件
6 月	50 件	277 件	8 件	41 件	58 件	318 件
7 月	49 件	264 件	8 件	41 件	57 件	305 件
8 月	49 件	263 件	8 件	41 件	57 件	304 件
9 月	47 件	246 件	8 件	38 件	55 件	284 件
10 月	45 件	224 件	8 件	39 件	53 件	263 件
11 月	45 件	219 件	8 件	40 件	53 件	259 件
12 月	45 件	200 件	8 件	37 件	53 件	234 件
1 月	44 件	207 件	8 件	35 件	52 件	242 件
2 月	44 件	196 件	8 件	35 件	52 件	231 件
3 月	44 件	230 件	8 件	35 件	52 件	269 件
合計	—	2,956 件	—	469 件	—	3,425 件
平均	45.8 名	246.3 件	8 件	39.1 件	53.8 件	285.4 件

(1) 当事者自身の回復する力を応援する

- ・利用者やご家族のセルフケア能力を向上させる訪問看護の提供を心掛けます。そのために、訪問時に当事者研究や SST を活用します。
- ・精神面、身体面の健康について、総合的な視点からアプローチし、かかりつけ医や相談支援専門員、ケアマネジャーと連携し訪問看護を提供します。
- ・病気の療養・回復と同時に、利用者の方の持つ多くの大切な経験、能力、才能が社会関係の一部として活かされるよう、活躍できる場につなげていきます。

・当ステーションは医療保険の精神科訪問看護を利用される方が多く、医療機関や地域の関係機関との連携によって精神状態が著しく不調になる方は非常に少ない印象です。

・精神状態の不調がある場合でも、法人内事業所のべてる生活サポートセンター（GH）利用者の場合、

法人内の連携・協力によって復調することができています。また、入院での加療が必要になった場合は札幌圏の医療機関と連携できる事例も増えてきています。

- ・今後も当事者研究など本人に効果的なアプローチを用いて「自分を助ける力」が育つような応援を行っていきたいと考えています。
- ・精神障がいに加え、加齢等に伴う身体機能の低下や慢性疾患のケアが必要な場合が多くなっています。徐々に衰えていく身体を「可能な限り整える」「維持する」ということがニーズとして大きくなっています。
- ・事業所内外の関係者とミーティングを開催し、ひとりひとりの利用者の方について、目標等を共有し支援の方向性を確認する場を設けています。今後も法人内外の関係機関との連携により、利用メンバーのひとりひとりの地域生活の応援を続けていきます。

(2) 事業所内・法人内及び地域の各関係機関との更なる連携

- ・事業所内でのミーティングを随時開催し、職員間の対話の中で提供する訪問看護の支援の質や苦勞を眺め、事業活動を事業所全体で考えていきます。
- ・法人内の事業所間でケアカンファレンスを実施し、グループホームに入居しているメンバーや日中活動に参加しているメンバーの「入院治療に頼らない地域生活の維持向上」に努めます。
- ・かかりつけ医、相談支援事業所、居宅介護支援事業所をはじめ、地域の各関係機関と連携し協働します。
- ・感染症対策及び業務改善のために、職員に一人一台 iPad を支給しています。関係機関との連携にも ZOOM や chatwork 等を利用し ICT を活用しています。
- ・チャットを用いて、訪問時の状況や困りごとに対し、他の職員から違う視点での考えやアドバイスがしあえる仕組みを作っています。
- ・看護記録の入力、実績入力、訪問先でも内服薬などの情報にアクセスできるような仕組みを構築しています。今後は記録などより利用者さんのニーズに合った記録などの情報共有の仕組みを進めていきます。
- ・事業所内外の情報共有、協働について見直しを行っています。感染症委員会と連携し新型コロナウイルス感染症予防対応を実施したり、感染予防の動画を撮影しました。また、生活サポートの職員と勉強会を実施しました。引き続き、事業所内の連携及び法人内連携、他事業所との連携に努めます。

(3) ピア（仲間）の力を活用したチームアプローチ

- ・ステーション設立時より実施している、任意のピアサポーターの同行訪問を継続します。
- ・ピア（仲間）の同行によって、利用者の回復へのイメージを具体的にし、語る力の促進や場の力の活用を試み、利用者とピア（仲間）との力動が好循環となるように支援します。
- ・訪問看護師や関係機関のスタッフを含め、利用者本人を中心に、チーム全体が「ピア」としてつながるチームアプローチを心掛けます。
- ・任意のピアサポーターの応援をもらい、同行訪問を継続しています。
- ・今後も当事業所内外のミーティングを活用し、ピア（仲間）の活躍の場を創造すると同時に、スタッフ自身の「当事者性」を発見していき、利用メンバーと協働的な活動を引き続き目指していきたいと考えています。

(4) 職員の適切な人員配置と資質向上のための取組み

- ・多様なニーズに対応した訪問看護の提供のために、看護職員の適切な人員配置と資質向上に努めます。
- ・看護職員の専門性を確保・向上させるために、様々な実践を行っている施設への研修、学会・研修会への参加、施設間の経験交流等を計画し実施します。
- ・看護職員の資質向上は訪問看護のケアの質の向上に直結するため、精神障がいに対するケアに加

え、高齢者や認知症の方に対するケアの学習を増やしていきたいです。

- ・多様なニーズへの対応のため、他事業所の実践を見学等を通じ繋がりを作り、研鑽に努めており、オンラインによる研修も活用しました。

2022令和4年3月末

